

平成28年第1回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成28年3月9日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

|          |          |
|----------|----------|
| 1番 谷 美知代 | 2番 笠井一司  |
| 3番 川人敏男  | 4番 檜原伸   |
| 5番 松村幸治  | 6番 藤川豊治  |
| 7番 吉田稔   | 8番 森本節弘  |
| 9番 江澤信明  | 10番 松永涉  |
| 11番 吉田正  | 12番 檜原賢二 |
| 13番 木村松雄 | 14番 阿部雅志 |
| 15番 岩本雅雄 | 16番 出口治男 |
| 17番 香西和好 | 18番 原田定信 |
| 19番 三浦三一 |          |

欠席議員（1名）

20番 稲岡正一

会議録署名議員

5番 松村幸治

6番 藤川豊治

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

|             |              |
|-------------|--------------|
| 市長 野崎國勝     | 副市長 藤井正助     |
| 政策監 市原俊明    | 教育長 坂東英司     |
| 企画総務部長 町田寿人 | 健康福祉部長 高島輝人  |
| 産業経済部長 天満仁  | 建設部長 友行義博    |
| 教育次長 吉田一夫   | 教育次長 高田稔     |
| 企画総務部次長 後藤啓 | 市民部次長 三浦康雄   |
| 健康福祉部次長 安丸学 | 産業経済部次長 阿部芳郎 |
| 建設部次長 大野芳行  | 土成支所長 郡久美子   |
| 阿波支所長 秋山雅彦  | 会計管理者 三木利彦   |
| 財政課長 石川久    | 水道課長 塩田英司    |
| 農業委員会局長 妹尾明 | 監査事務局長 那須啓介  |

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 坂 東 重 夫

事務局主幹 野 崎 順 子

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（木村松雄君） ただいまの出席議員数は18名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付いたしました日程表のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（木村松雄君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい藤川豊治君の代表質問を許可いたします。

阿波みらい藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） 6番、阿波みらいを代表いたしまして、代表質問を行います。

初めに、一言申し上げたいことがあります。

現在、国会では、今年度の予算を審議する通常国会が開かれています。その中で安倍首相は、現在の憲法を改正し、戦争放棄の第9条を改正したいと堂々と発言しています。この70年間、日本は戦争で一人の日本人も死んでいません。70年間平和で発展してきたのは、70年前の戦争で多くの日本人が戦争で犠牲になって死んでいった反省から、戦争放棄の9条が生まれたのではないのでしょうか。反省のないところには、成長と民主主義の発展はありません。秘密法の成立、昨年の通常国会では安保法案の強行採決、今年の夏の参議院選挙では、憲法改正を争点に訴えると発言しています。それは、いつか来た道の戦争でしかありません。かわいい孫や息子を戦争に導くものです。時の内閣で勝手に憲法の解釈を変えて強行採決を行うということは、立憲主義を踏みにじるもので、断じて許されるものではありません。内閣は、憲法の番人のはずです。

それでは代表質問に入りますが、理事者の答弁には、誠実で真摯に答えていただきたい。後で、不適切な発言があり削除しなければならない答弁にならんよう申し上げます。

私は、今回の代表質問で4つの項目について質問いたします。

1番目は、2016年度の予算編成について、2番目は子育て支援について、3番目は教育行政について、4番目は各種市民が行うイベント発信事業について質問を行います。

私は、阿波市の予算案の基本は、第1に、阿波市民が安全で、安心して豊かに暮らせる

予算であるべきと考えます。第2に、予算の使い道は、阿波市で、市内で税金が使われ、経済が市内で循環することではないでしょうか。第3に、人口が減少するところには、発展はありません。税金が阿波市に落ちて、阿波市の自主財源がふえるような予算案にすべきです。

それでは、1項目めは、16年度の予算案の特徴とその目的は何か、何にまた使うのか、お尋ねしたい。

2項目め、自主財源向上にはどう取り組むのか。3割自主財源と言われている昨今でございます。

3番目に、人口減少にどう取り組むのか、その予算は今回あるのか、お聞きしたいです。

4項目めは、高齢者からよく言われます、大型箱物ばかりでなく、ちいと年寄りにも夢を持たせてくれるような施策はないのかと、よく言われます。少ない年金から介護保険は引かれ、健康保険も高い。どなんかしてくれと、よく言われます。そこで、高齢者に夢を、80歳以上の人の医療費無料に取り組めないか。小・中学校には医療費無料化をし、力を入れているのだから、80歳以上にも希望と夢を与えることができないか、医療費の無料化をお伺いしたい。

以上、予算案についての4項目を質問いたします。答弁をお願いします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、阿波みらい藤川議員の代表質問の1点目、2016年度予算案について、順次答弁をさせていただきます。

最初に、1項目めの16年度予算案の特色とその目的は何かについてお答えします。

平成28年度の当初予算編成につきましては、年間を通ずる総合予算として行財政改革に取り組むとともに、総合戦略を踏まえ、人口減少対策や地域経済の活性化、持続可能な地域づくりに向けた予算編成を基本に作業を進めてまいりました。地方創生に係る阿波市版の総合戦略は実行段階に入ることから、人口減少に歯どめをかけるなどの施策を積極的に展開する一方、合併特例による普通交付税の段階的な削減が始まる年であることから、事務事業の集中と選択による効果的な施策を展開するとともに、財政の健全化の維持、そのために重点化を含めた施策の調整を踏まえた予算編成としております。

平成28年度の当初予算案の予算規模につきましては、歳入歳出総額が176億500

万円で、前年度と比較いたしまして7, 100万円の増加、伸び率では0.4%となっております。若干ではありますが、予算総額が伸びた要因といたしましては、市の重点事業でありました投資的経費が減少したことによりますが、庁舎等の大型事業の元金償還に加え、総合戦略関連事業、いわゆるソフト事業が追加されたことよって増加したものと考えております。

次に、平成28年度当初予算の主な事業を4点申し上げます。

1点目は、明日の阿波市を担う子どもたちの快適な学習環境の充実を図るため、市内小・中学校にエアコンの設置を進めてまいります。阿波市では、合併以降、教育環境の整備充実のため事業推進をしてまいりました。中でも、平成19年度から平成25年度にかけて、市内の小・中学校の耐震補強工事を行ってまいりましたが、これにあわせて大規模改修工事を行うなど、県下でも余り類を見ない手法で実施してまいりました。

また、エアコンの設置につきましては、使用頻度の高い特別教室への設置を優先しており、今年度で設置が完了いたします。これまで、児童・生徒の安全・安心を重視した学習環境の整備を進めてきたところですが、おおよそ完了したことから、さらなる教育の環境整備を図るため、普通教室へのエアコンの設置に着手いたします。平成28年度には設計業務を行い、平成29、30年度の2カ年で設置工事を行う予定としております。

次に、2点目としては、市場中学校の体育館の改築事業でございます。

阿波市内には4つの中学校があり、体育館の整備状況については、阿波と吉野両中学校は合併前に、土成中学校におきましては平成22年3月に改築を終えました。阿波市の将来を担う生徒の学習環境の均衡と学校体育のさらなる充実を図られることを期待して、市場中学校体育館の改築工事を平成28、29年度の2カ年で実施いたします。

次に3点目は、総合計画の策定事業であります。

第1次阿波市総合計画が平成28年度に終了することから、基本計画で定めた施策の達成状況を検証するとともに、平成27年度に行いました市民アンケートや基本調査から市民ニーズを分析し、平成29年度から10カ年の第2次阿波市総合計画を策定いたします。

次に4点目は、地方創生に係る阿波市版の総合戦略事業であります。

新しい人の流れづくり、地域における仕事づくり、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、活力ある暮らしやすい地域づくりの4つの基本目標の達成に向けた施策を展開していきます。阿波市では、これまで子育てするなら阿波市と言われるように、さまざまな取り

組みをしてまいりました。新年度では、新たな取り組みとして、働くお父さん、お母さんの子育てと就労の両立をより支援できるよう、病児・病後児保育事業に取り組みます。市内にこの事業に係る施設ができることで、時間的、経済的負担が軽減されます。

また、子どもが欲しいのに授からないといった悩みを抱えている夫婦の経済的負担を軽減し、安心して不妊・不育治療をしていただけるよう助成事業を行います。

さらに、阿波市では、県内でも先駆けて、小学校修了までの児童に乳幼児医療費の助成を行ってまいりましたが、新年度からは対象年齢を中学校修了までと拡大するとともに、事業名をあわっ子はぐくみ医療費助成事業と、名称も新たにスタートいたします。

まとめとして、新年度におきましても、行財政改革を着実に推進しながら、国の地方創生や一億総活躍社会の構築と並行して、人口減少対策や地域経済の活性化に取り組みながら、市の将来を見据えた農業の振興や商工観光の振興、生活基盤整備の充実、教育環境の充実、子育て支援の充実など、持続可能な地域づくりに向け、引き続きソフト事業と住環境に重点を置いたハード事業との調和のとれた施策を展開していきたいと考えております。

次に、2項目めの自主財源向上にどう取り組むのかについてお答えいたします。

平成28年度の当初予算における自主財源の中で、前年度と比べて増加しており、かつ予算額の大きいものとしては、市税が3,025万7,000円の増加額で0.9%の伸び率で、また財産収入が1,088万6,000円の増加で45.5%の伸び率であります。市税では、税制改正により法人税の税率が引き下げられ、約1,400万円の減収見込みとなりますが、新築家屋や太陽光発電設置、詳しくは小規模の再生可能エネルギーの発電設備の増加により、固定資産税は約5,700万円増収の見込みとしております。

次に、景気の先行きについては、雇用所得環境の改善が続く中で、各種施策の効果もあり、一部に弱さは見られるが、緩やかな回復基調が続いていると報告されておりますが、本市におきましては税収の大きな伸びは見込めない状況にあると考えております。

また、財産収入では、基金の運用益の一部を有価証券、内容につきましては、地方債等の運用をすることで約1,000万円の増収を見込んでおります。しかしながら、日銀のマイナス金利政策により、今後の運用益の伸びは不透明とも考えております。

本市の自主財源比率は32.5%で、地方交付税や国、県の支出金に依存した財政構造でありますので、自主財源の拡大、強化が安定した財政運営に求められます。また、人口をふやす施策はもとより、税や使用料の徴収を強化するとともに、特産品認証制度を活用

することにより、ふるさと納税が増加すると期待しております。また、認証された特産品が返礼品に多く使われることによって、生産者の所得の向上や地域産業の振興にもつながり、ふるさと納税をきっかけとしたさまざまな経済の波及効果が期待できることと考えております。

今後におきましても、行財政改革を推進していくとともに、選択と集中により限りある財源を真に必要な施策に投入することにより、ひいては自主財源の確保につながるものと考えておりますので、よろしく申し上げます。

次に、3項目めの人口減少対策について、予算案はあるのかについて答弁させていただきます。

地方創生に係る総合戦略事業において、先ほども申しましたが、新しい人の流れづくり、地域における仕事づくり、結婚、出産、子育ての希望をかなえる、活力ある暮らしやすい地域づくりの4つの基本目標の達成に向けた施策を展開することとしております。予算額については、総額で9,159万9,000円の事業費を当初予算に計上しております。先ほどの答弁の中でも申し上げましたが、病児・病後児保育事業や不妊・不育治療助成事業、また対象年齢を中学校修了まで拡大した、あわっ子はぐくみ医療費助成事業のほか、専属の移住相談員による移住推進事業や特産品認証事業など、阿波市が持つ地域特性を生かし、人口減少問題の克服と持続可能な地域づくりに向けた取り組みを展開することとしております。よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 阿波みらい藤川議員からは、2016年度の予算案の中でしょうけれども、80歳以上の高齢者の医療費の無料化に取り組めないかというご質問をいただいております。

高齢者の医療費につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律というのがあるんですが、この中で国民皆保険を維持しながら、高齢者世代と現役世代の負担を明確化して、公平で理解しやすい医療制度ということで、全国都道府県ごとに全ての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合というのが主体となって、高齢者医療の運営をやっております。この制度の中で、じゃあ市の役割は何なのかということが出てくるわけですが、市の役割は、高齢者の医療制度の中での事務が随分あるわけですが、保険料の徴収、あるいは被保険者の資格管理に関する申請届け出の受理、あるいは資格証明書の引き渡し

っていうんですかね、そんなことを阿波市の後期高齢者医療特別会計の中で行っております。

80歳以上の医療費ということは、正確な数字っていうんですか、出てませんので、後期高齢者の制度の中でお話ししますと、今阿波市では、後期高齢者の医療被保険者数、これが6,786名、平成26年度の決算の中での数字です。医療費総額が62億3,937万、細かいことですが、6,858円になってます。1人当たり約91万9,000円になるんじゃないかと思います。このうち、93%に当たる57億9,024万円余りが国、県、市町村、あるいは健保、国保の各保険制度があるわけですが、そういう組合が負担してます。実に93%です。あと残りの4億4,913万円ぐらいになるろうかと思えますけれども、これが後期高齢者の方が負担しているという制度ですか。これ、75歳以上です。その上に、今度病院へ行きますと、自己負担が要ります。そんなことから、先ほど申しましたように、国、県、市、あるいは健保組合等々の負担が、1人当たり91万9,000円医療費に75歳以上に人が使っているんですが、そのうちの85万3,000円ぐらいは、そういった国とか県とか市とか健保組合の負担金で運営されている。だから、75歳以上の負担している高齢者の方、6万6,000円ぐらいになるんじゃないですか。もっとわかりやすく言ったら、6万6,000円、75歳以上の高齢者の方が負担していただいて、91万9,000円使っている。わかりやすく言ったら、そんな感じになってます。

医療費を仮に無料化した場合、阿波市では約4億5,000円ぐらいの予算が必要になるんじゃないかな。その上に、一般会計から特別会計へ繰り入れる金がございますが、これを両方足しますと、9億7,000万円ぐらいの一般財源が要る。特にこれから問題になるのは、マスコミで取り上げられてますけれども、2025年問題っていうのがあります。これ団塊の世代って言ってます。この方たちが75歳になるのが、大幅にふえる。私の想像では、とても対応が非常に難しい。困難というか、大変なことになるんじゃないか。先のことですけれども、想定されてます。

あくまでも後期高齢者の医療制度、全国組織で、都道府県単位で、しかも全国の市町村が全部加入して、後期高齢者医療制度の中で運営してる。法的にしっかりと確立された制度なんです。阿波市だけが80歳以上だけ取り上げて、本当にできるのか。法律問題もありますけれども、不可能とまでは私言いませんけれども、極めて本当に困難でしょうと思います。そんなところで、藤川議員にはご理解いただけないかなと思います。



以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） 4項目、予算案について答弁いただきました。

町田企画総務部長からはお答えいただきまして、主な事業としては市場中学校、今年は体育館改築事業2億7,399万円、学校施設空調整備事業で、設計費で1,431万円、災害廃棄物処理計画事業、病児・病後児保育事業、子どもはぐくみ医療費助成事業2,904万円と、主な事業が説明をいただきましたが、今まででもちょっと疑問を私は感じておったんですが、公平公正な入札制度というのをうたい文句にしていますが、個別最適ではなく、これからは阿波市が大きな何億円もする事業をする場合に阿波市にお金が落ちるような地域経済を重視して、阿波市に落ちる全体最適を考えた入札制度に改めるべきでないかと提案いたします。市内にお金が落ちるような仕組みにすべきと考えます。200億円余りの予算がありますので、これが全体とは言えませんが、今後また合併後に上乗せされていた地方交付税も今年度から段階的に減額され、21年度には13億円減る見込みなので、今後自主財源の向上の一層の取り組みが求められています。具体的にどう取り組むのか。合併時10年前には4万3,116人いた人口は、今年2月現在3万9,185人と、依然として人口減少。これは、東京一極以外は、東京周辺ではふえていますけど、日本全体で少子・高齢化に人口減少が続いています。国、県も挙げて、人口減少、過疎化に取り組んでいるわけですが、独自に阿波市も努力すべきであります。人口が減るところには、自主財源は減る一方なのです。人口をふやす政策、どこに人口減少に歯どめがかかる対策があるのか。今さっきに説明いただきましたが、不十分ではないかと考えるんです。

今の項目の中で、人口減少には、専属の移住相談員による移住推進事業、特産品認証制度などが阿波市の強みを地域特性を生かしてやっていきたいという答弁いただきましたけど、以前も質問いたしましたけど、先日阿波市では特産品を認証する制度を設け、第1案として、菓子など野菜や10品目が決まったということで、本格米焼酎を初め、蜂蜜、レタスなど、阿波市の認証制度、ブランド化を目指すというのができます。やっぱりふるさと納税をしていただいた人には、全国に発信できるチャンスでありますので、ぜひこの認証制度を全国的に名が売れてブランド化するように、そして自主財源がふえるように行っていただきたいと思います。

何といっても、やっぱりふるさと納税では、海の家産物のある県にはかなわないので

す。新聞によると、根室市、北海道では、寄附金が急増しています。昨年暮れに申し込みが殺到し、15年度末では75倍の10億円を超す可能性がある、ふるさと納税でと言われている。これは、カニとか魚の返礼品じゃけど、阿波市ももっとブランド化して、阿波市には農産物の強みがあると言うのです。

再度、人口減少の取り組みが、徳新にも弱いというのは載っておりまして、予算案の徳新の2月13日付で、最大の課題である人口増に向けた施策も力強さに欠けるといいますけど、強みの農業を生かした若者移住・定住策など、特色ある事業に強力に打ち出す必要がある、また市長の手腕が問われているというように新聞には主張されていますけど、この今の企画総務部長の答弁では、7,000万円余りの予算ですけど、具体的にこの専属の移住相談員というのは、どういうことを指すのでしょうか。説明をしていただきたく思います。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 藤川議員の再問に答弁させていただきます。

今、移住相談員も申されましたが、全体の流れとして人口減少対策の部分がという話でございまして、これにおいては、国においても内閣府のほうで各省庁の連携をしまして、1つの縦割りといいますか、分野だけでは解消できないということで、阿波市におきましても、まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げて、1次産業を中心とした農業とか、あらゆる分野が連携して、即効性があって、すぐに形が出てくるというものではないと思っております。

今年におきましては、先ほど申し上げましたように、9,100万円っていうのを予算を計上しておりますが、これにおきましても、毎年度決算時期に有識者会議を経て、毎年事業の検証をして、KPIと照らし合わせまして、また改善していくと、こういった方向で、長い目で見て人口の歯どめをやっていくというような趣旨と受けております。そういった中で、国は地方創生の担当大臣も一億総活躍の大臣も設けておりますので、阿波市におきましても、今後市民、市議会、全庁を挙げて、少しでもKPIの達成をしていけるように鋭意頑張っていきたいと考えております。

それと、移住相談員につきましては、企画総務課のほうに今年度は2名配置しておりまして、市外からの移住者に対しまして、阿波市が持ち合わせているいろんな情報、それとその方の希望とか意向とか、いろんな個人情報もございまして、そういったことを相談して、調整して、その人の移住の希望をかなえてあげるっていうのが最終目標でございまして

が、その調整をしているという担当でございます。繰り返しますが、現在2名でいろんなデータをもとに、また相談窓口を設置して対応しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） 答弁いただきました。2名の相談員でいろんな移住相談に答えていきたいというふうに答弁いただきました。

80歳以上の人に医療費、阿波市では小・中学生には医療費無料ということで、それに対して老人にはもっと温かい手をとということで質問をいたしました。市長のほうから非常に困難な、財政的に難しいという答弁があったけど、やっぱり姿勢として高齢者にも優しい、無料化できなくても、そのほかでも優しい施策をしていただきたいと考えます。

以上で予算案についての質問を終えます。

先ほどの関連しとることですけど、2番目に子育て支援について。

現在、阿波市では、子育てするのなら阿波市を掲げていますが、現実に市民に本当に共感と呼び、迎えられているのでしょうか。実態として、やっぱりふえない。子育てする人が人口減少する。若い人が結婚して阿波市に来て、子育てを阿波市ですると、子育てするのなら阿波市と言うなら、どのようなことを行っているのか、それを最初にお伺ひしたいと思ひます。

○議長（木村松雄君） 高島健康福祉部長。

○健康福祉部長（高島輝人君） 議長の許可をいただきましたので、阿波みらい藤川議員の代表質問の2問目の子育て支援についての子育て日本一を目指してはのご質問にお答えをしたいと思ひます。

初めに、現在本市で取り組んでおります子育て支援策について説明をさせていただきます。

まず、保育料の負担軽減といたしまして、本市におきましては、国の基準の約56%に設定し、県下8市の中で最も安い保育料として手厚い支援をさせていただいております。また、本年度地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用して実施いたしましたあわっ子子育て応援券は、子育て家庭の精神的、経済的負担の軽減を図るため、0歳から中学校3年生までの児童を対象に、第1子1万円、第2子2万円、第3子3万円の応援券を発行し、保育や育児、就学の支援を県下で唯一実施したところでございます。さらに、本

年度4月から実施されました県の多子世帯第3子以降保育料無料化事業の実施に伴い、本市におきましても、あわっ子はぐくみ保育料助成事業として、多子世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを育てる環境事業づくりを推進することを目的に、9月議会でのご承認をいただき、その後本年度4月に遡及し、少子化対策としての施策として実施しております。そのほかにも、発達相談指導事業やひとり親家庭等児童入学祝い金支給、交通遺児手当支給は、県内で唯一本市単独事業として実施しているところでもあります。また、チャイルドシートの購入補助制度や新生児誕生を祝福する出産祝い金制度も、県内の市町村と比較しても手厚い支援となっております。

一方、ハード面におきましても、認定こども園2園の新設、土成放課後児童クラブの新設、また小・中学校の大規模改修や耐震補強工事、給食センターの新設など、さまざまな整備を図ってきたところでもございます。平成28年度からは、昨年10月に策定いたしました「輝く阿波市に煌めく未来」阿波市版総合戦略の基本目標3でございまして、結婚、出産、子育ての希望をかなえる、子育てするなら阿波市の実現を目標に、人口減少対策や暮らしやすい地域づくりのための子育て支援事業を進めてまいります。

先ほどの総務部長の答弁とも重複いたしますが、まず小学校修了時まででありました乳幼児等医療費助成制度を中学校修了時まで拡大し、阿波市あわっ子はぐくみ医療費助成事業として実施し、疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼児等の健康の向上と福祉の増進を図ってまいりたいと考えております。

妊娠出産の支援といたしまして、出産の希望をかなえるため、不妊治療を希望されるご夫婦に対して支援を行う阿波市スマイルファミリー不妊治療応援事業を実施し、出生率の改善につなげてまいりたいとも考えております。

また、子育てへの支援として、核家族や地域社会とのつながりの希薄化等により、祖父母や隣人などによる支援が受けられない妊産婦等が家庭や地域で孤立しないよう、安心して出産育児ができるよう産前産後の一定の期間、食事の準備や買い物等の家事援助や育児援助を行う支援のサービスを受けることができるよう子育て応援ヘルパー派遣事業を実施し、育児支援を行ってまいりたいと考えております。

さらに、保護者からのニーズの高かった病児・病後児保育事業につきましても、平成28年度より実施をしております。

本市におきましては、今後とも若者が安心して家庭をつくり、子どもを生き育てたいという、子育てするなら阿波市の実現に向け環境整備をしてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○6番（藤川豊治君） ただいま健康福祉部長から、子育てするなら阿波市と、県下にこういうことをやっていると、説明をいただきました。非常に現在多く積極的にやられておりますけど、私はもっと突っ込んでやる、実際子どもが阿波市で結婚してふえるということになれば、効果がないと、努力はするけど。市外から阿波市に住んでみたいという人がふえなければ意味がありません。

1%戦略の本に過疎という言葉が出てきたのは、島根県で、ここでは積極的に県挙げて、Iターン、Uターンから、移住者を迎えています。島根県の邑南町では、日本一の子育て村構想を掲げて、多くの定住プロジェクトを展開しております。産婦人科、小児科を含む、安心な医療制度を初め、中学卒業までの子どもの医療の無料化、第2子からの保育料無料化、保育所は完全給食で、公立の病院では、365日24時間救急を受け付けています。3歳児児童などには絵本をプレゼント事業をするなど、4カ月健診など、子育てサービスを利用する、町内の店も使えるポイントがたまる制度など70施策があり、町の担当者は、こんなに充実しているのは珍しいと言われていています。2010年、5年前には1万1,959人の人口だったのが、15年度にもっと減り、7.2%減り、1万1,100人。しかし、13年度から人口増に変わり、転入者が転出者を20人、14年度は6人上回った。10から14年度に25世帯、78人の子連れ家族が移住しているということでもあります。子育てするなら阿波市というのをもっとスローガンに、何でもこのごろはやっぱり全国に発信すべきであります。どうせやるなら、阿波市も子育てするなら日本一を掲げて、積極的にやってもらいたいのであります。今までの実績は大いに評価いたします。

次に、3番目の教育行政で、子育て支援と非常に関連しておりますけど、教育行政ということで、小・中学校の統廃合についてお伺いします。

現在、学校の統廃合を矢継ぎ早に進めようという動きが全国的に進められています。文部省は、2015年1月に公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引を策定し、全国の市町村と都道府県の教育委員会に配布しています。これによれば、少子化の進展が予測される中、従来にも増して適正規模の確保に向けた学校統廃合の必要性が問われています。学校教育法施行規則第41条、「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない」というのが補足されています。徳島県初め、全国的に人口減少の続く中で、お隣の

吉野川市も、小学校の統廃合がようけあります。一旦統廃合すれば、もとは返れません。阿波市について、少子化、生徒の減少が続く中、幼稚園、小・中学校の統廃合についての考え方をお聞きしたい。お尋ねします。

○議長（木村松雄君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 阿波みらい藤川議員の代表質問、小・中学校の統廃合についてお答えをいたします。

全国的に少子化が進むことが予想される中、まず阿波市における今後の児童・生徒数の推移についてご説明をいたします。

平成27年度の児童・生徒数は、小学校が1,804人、中学校は1,002人となっています。そして、阿波市内の0歳児から5歳児の人口は、6年後における児童・生徒の推計数として、小学校が1,472人、中学校が893人となり、本市におきましても少子化の進展が中・長期的に継続すると思われます。この6年後の児童・生徒数を想定した学校規模については、最少の児童数になる小学校においても、現在同様、少なくとも1学年1学級以上の学級数になると思われます。また、最少の生徒数になる中学校においても、1学年2学級以上の学級数が確保されると思われ、各学校の学級数は現在とは大きくは変わらないと予想をしております。

学校におきましては、児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、一定の集団規模が確保されていることが望ましいと言われております。しかし一方で、文部科学省は、学校規模の適正化については特別の事情があるときはこの限りでなく、学校の設置者が通学条件を考慮することも含めて、地域の実情に応じたきめ細やかな分析に基づいて行うべきものであるとしております。

本市における各学校は、全国同様、標準規模を下回る学校が多い現状であるものの、小規模であるがゆえに、一人一人の学習状況や学習内容の定着を的確に把握でき、個別指導を含めたきめ細やかな指導が行えており、また子どもたちの主体的な学びや活躍の機会がふえたりするなどのメリットもあります。さらには、地域の協力が得やすいため、郷土の資源を最大限に生かした教育活動が展開できるなど、保護者や地域と連携した開かれた学校づくりが推進できている状況があります。

このようなことから、学校の適正配置につきましては、小規模化に伴う課題への対応はもとより、それぞれの地域の実情に応じた最適な学校教育のあり方を考えることが重要で

あると考え、後々の学校規模を考慮した上で、学校規模のメリットを最大限に生かした教育を推進するために、これまで教育環境の整備に努めてまいりました。学校関係施設の耐震工事や大規模改修はもとより、タブレット端末の整備事業などを通し、市内全ての学校において子どもたちが安心・安全に学べるよう、中・長期的な視点を持って、教育環境と学習支援を行う体制づくりを進めてきたところでございます。

以上のことから、本市の学校規模につきましては、しばらくの間は極端な小規模化とはならないと予測されること、また今のところ保護者や地域住民から統合再編について特別な要望は届いていないことから、阿波市教育委員会といたしましては、小・中学校の統合再編については、喫緊の課題とは捉えていないところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（木村松雄君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） 教育長から喫緊の課題とは捉えていないという答弁で、僕が質問したのには、明確な答弁を打ち出してほしいというのを。なぜなら、子育てするなら阿波市と掲げる限りは、統合再編は当面はしないという方針を掲げて、打ち出すべきです。そういう中から、一生懸命子ども教育に当たりまして、私は、伊沢小学校に毎年運動会、それから入学式、卒業式に行っていますけど、女性が18名、男性が15名、このあたりの規模で33名で、我々が小・中学校のときに比べたら4分の1、山間地のほんけ山の小学校に変わらない人数となっております。しかし、運動会など行くと、卒業式でも、少ない生徒の中で運動会で各種項目について一生懸命する姿には、いつも感心しております。

ここで、島根県の例出しますけど、津和野町の左鑑地区では、出雲の地域の暮らしや文化、そして子育てに自信と誇りを持ち、ここで一緒に子どもを育てようと全国に向けて発信しております。左鑑の勇気ある呼びかけに応じて、一組一組と定住がふえています。2013年、茨城県から来た、Iターンした鈴木君という子は、左鑑小学校に通いました。小規模ながらでの一人一人が大切にされ、自分の頭と体と心を常に動かす教育のすばらしさを体験して、それを2014年11月30日東京で行われたテデックスキッズ2014という会議で、インターネットで生中継されたわけです。鈴木君は、左鑑の地域と小学校の取り組みを紹介し、堂々と田舎でしかできない教育の魅力は日本の未来にとっても大切だと訴えました。そして、会場からは満場のスタンディングオベーションでたたえられたということが紹介されています。

このようなすばらしい教育を目指し、子育てするなら阿波市でなし、子育てするなら日

本一を目指し、それで市の人口減少にも歯どめをかける。先ほど、健康福祉部長から答弁いただきましたが、県下に誇れる子育て支援の施策をもっと、CAテレビだけでなしに、インターネット、全国に発信して、やっぱり阿波市で住みたい、そういう人を具体的に呼び込む。さっきは相談員を設けると言ったけど、そういうのをこれから一生懸命やるべきではないでしょうかと私は考えます。

急速に子どもはふえないわけですので、こういうのは、10年、20年計画で、一生懸命地道にやるべきじゃないですか。そういう先の子育てするなら阿波市でなしに、子育てするなら日本一を目指して、このすばらしい……。案外市民の方は知らないんですね、こういう一生懸命阿波市の子育ての努力というか。多くの施策をもっともっと、きっと僕等は前から言っとな、ケーブルテレビはもっと利用して、告示板だけでなしに、私は、この議会でも生中継すべきと思います。そしたら、答弁にも失言はない。それから、質問者も勉強してますのでね、そういう道をそれましたけど、そういうように一生懸命やっぱり努力は全国に発信して、人口減少に歯どめをかける。統一して、各課の子育て支援とか予算案についても統一して、行政はいつも縦割りで予算を組むけど、横との連携で統一して人口減対策に取り組んでほしいということを訴えて、次の4番目の項目に移りたいと思います。

各種市民が行うイベント、発信事業についてで、この質問は、市主催のシティマラソンとか、商工会主催とか、公的な主催のやつは除いて、市民が自主的にNPOに近い団体が現在行ってるイベントについての環境整備について質問したいと思います。特に、市長もよくこの議会など、あらゆる機会をつけて紹介しております阿波オープンガーデンが3年前から始め、最初の年は1,500人ぐらいで、一昨年は3,000人、去年は5,000人で、私の近くの地域では人で人であふれて、そこに住んでる人の車が出ないという交通渋滞が出て、それから駐車場もないと。警察にもかなり怒られたと。それと同様に、私もやってますけど、応援しとるんですけど、蛍祭り、大久保谷、これも毎年同じように観賞者が市内外からふえて、交通渋滞非常に起こしています。警察からガードマンを雇えと言われて、この阿波オープンガーデンではガードマン雇うと、1人1日1万1,000円ないし1万2,000円要る、2日間で40万円余り要ると言う。その他駐車場も借るということで、主催者は、市民の手で最少で最大の効果を、少ない費用で最大のイベント、市が10周年記念でイベントを行いましたけど、それはかなりの予算を組んでいますけど、この市民のほうは、自分やの会費、年間2,000円、蛍祭りでも年間1,000円



か2, 000円の会費で、あとは寄附5, 000円とか、各商店にとか、してくれる団体  
にお願いに回っております。こういうことについて、現在市はどのような対応というか、  
施策、応援をしてるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 藤川議員の代表質問の4点目、各種市民が行う発信事業  
についての1点目の市民におけるさまざまなイベントの環境整備についてのご質問にお答  
えをさせていただきます。

阿波市内で実施されておりますイベントのうち、市民や市民団体などが行っております  
各種イベントにつきましては、個人やまちづくり団体、あるいはJAや各種団体が行うも  
の、また地域の伝統行事、学校行事、このほか営利を目的に開催されるものなど、さまざ  
まなものがございます。また、それぞれに目的や場所、時期、規模など、その内容は異な  
っておるのが現状でございます。

平成27年度に市が支援をいたしましたイベントといたしましては、阿波市制施行10  
周年記念事業といたしまして、花による観光シンポジウムや商工会青年部が主催いたしま  
した納涼祭などがございます。市民主催の提案事業10種類10事業がございました。ま  
た、市民が主催する阿波市元気なまちづくり活動支援事業におきましても、24の団体の  
活動を支援をしまいったところでございます。

各種市民が行うイベント運営につきましては、それぞれの主催者がある責任の中で行わ  
なければならないものでございますが、時として想定外の事態が発生するというのも事実  
でございます。イベント時に事故などが発生しないよう、あるいは万一の場合でも最低限  
にとどめられる手段につきまして事前に想定し、よく検討しておく必要があるかと思  
います。

現在、市内で行われているイベントの中で、特に集客が大きなものの例といたしまして  
は、ただいま議員のご質問にもございました、毎年5月に開催されております阿波オー  
プンガーデンがございます。毎年集客を伸ばしております、昨年は市内外からおよそ5,  
000の方が来場されまして大きなにぎわいを見せ、市民が独自につくり出した本市の  
観光イベントの一つとなっております。主催者によりますと、多くの方が自家用車で来場  
されることから、交通渋滞の緩和、駐車場の確保、そしてトイレ不足の解消などが課題と  
なっているとのことでございます。主催者側におきましては、個人の所有地をお借りして  
警備員を配置する対応のほか、市外からお越しになる方のため、観光会社とコラボして、

大型バスでの周遊コースの設定、あるいは継続的な実施を目指して、花の苗や野菜、クッキーなどを販売することでイメージアップとその収益の一部を運営費として確保すると、そういった努力と工夫もされております。

一般に、イベントはそれぞれの主たる目標を立てて開催されておるものでございますが、それに至るまでの手法を工夫したり、あるいはもう一ひねりしたアイデアを盛り込むことによりまして、さまざまな問題点を回避したり、解決することが可能な場合もございます。内容全体の見直しや、例えば主たる会場の設定の変更、あるいはトイレの設置位置など、一つでももう一工夫することでさまざまな問題点を少なくすることが可能なこともあろうかと考えます。

市といたしましても、皆さんの豊かな知恵と工夫を支援できますよう、今後努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） 各種イベントについてどう対応しているか説明をしていただきました。

主催者というか、この団体で毎回予算が自分たちの会費が2,000円ぐらいで、あと少々の寄附ですので、市にいろんな毎年1回限りの予算、補助金をお願いしておるけど、この主催者団体は、この行事は毎年継続していきたいと思うということです。今年は、オープンガーデンは3日間、今まで2日間、土日やったのが、土日、今年は月曜日まで、平日でやっとなです。3日間やる予定らしいです。3日間すれば、また資金もふえますので、主催者は特に最少の経費で最大の効果があるので、市民が自主的にやっとな、こういう5,000人、また今年やったら6,000人以上ふえる、3日間もやれば間違いなしですので。やっぱり市からは補助金は今回限りで毎年言われとるけど、継続して少ない予算、何億円もくれと言ってないので、予算化してほしいという要望がありますので、ひとつその辺らを考えて。それとまた、人が多くなれば交通渋滞、駐車場の悩み、それからトイレもありますけど、それら市としても対応いただければ、狭いところは駐車場を設ける。例えば、市の何はようけありますけんね、公有財産。もとの町の役場、今は更地でそのままが多いです。そういうところを駐車場として提供したらどうでしょうか。その主催者もそういうのを考えてほしいということです。ぜひとも予算化して、この事業を後押しして、阿波市の活性化でなしに、全国にやっぱり阿波市ありというのを、全てのこれからの

行政が行う子育て支援にしても全国に発信して、阿波市がブランド化というか、名前も宣伝して、人が住める、来るようにして、支援していただきたいと思います。

以上で阿波みらいを代表いたしまして質問を終わります。

○議長（木村松雄君） これで阿波みらい藤川豊治君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時35分 再開

（18番 原田定信君 入場 午前11時35分）

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会吉田稔君の代表質問を許可いたします。

阿波清風会吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） それでは、阿波清風会吉田稔、議長の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。

若干先ほどの藤川議員とダブるところも一部あるかと思いますが、よろしく願いいたします。

まず第1点、阿波市総合戦略についてというところでございます。

昨年10月に、阿波市でも総合戦略を策定いたしました。国の一億総活躍社会の実現に向けてということで、各市町村も総合戦略を練って事業を実施するようというところから策定されております。

具体的には、地方は今人口減少で、活力が落ちております。東京とか大阪の大都市へ人口が流れており、地方は非常に厳しさを増しております。その人口減少をどう食い止めるか、あるいはどう就労環境の向上を上げて流入をふやすかといった、地方の活性化に向けての施策、あるいは知恵が、今地方に試されておるところでございます。

そこで、阿波市では、地方創生に向け、数ある事業の中で平成28年度はどのような事業を予定し、阿波市の活力を上げようとしているのか、お聞きいたします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会吉田稔議員の代表質問の1点目、阿波市総合戦略についての1項目め、地方創生に向け平成28年度はどのような事業を予定しているのかについて、企画総務部のほうで答弁させていただきます。

きます。

昨年10月に策定いたしました「輝く阿波市に煌めく未来」阿波市版の総合戦略では、まち・ひと・しごとの地方創生関連施策に重点を置き、今後5年間で取り組む人口減少対策、持続可能な地域づくりに向けた事業について取りまとめるとともに、平成27年度から事業を実施しております。

平成28年度における地方創生関連事業を基本目標ごとに申し上げますと、1点目の新しい人の流れづくり、阿波市だから住みたいまちづくりの中では、地方移住推進事業、雇用促進緊急助成事業、阿波市定住促進リフォーム事業、市外運動部の受け入れ事業を予定しております。主な事業内容につきましては、雇用促進緊急助成事業では、市内の事業所において移住者、新規学卒者を正規雇用した場合に給料の一部を助成するものであり、阿波市定住促進リフォーム事業では、住環境の向上や子育て世帯を優遇したリフォーム、定住維持と市外からの転入者等を支援するリフォームに対する助成事業としております。

次に、地域における仕事づくり、農業を軸とした仕事づくりでは、特産品認証PR事業、育てよう阿波ベジキッズ育成事業、創業・経営支援事業を予定しております。主な事業内容としては、先ほども申しましたが、特産品認証PR事業では、阿波市が誇れる特産品を認証し、市内外へPRすることによって、生産者の所得向上を目指す事業としております。

次に、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、子育てするなら阿波市の実現では、病児・病後児保育事業、子育て応援ヘルパー派遣事業、不妊・不育治療に係る経費の助成事業、あわっ子はぐくみ医療費助成事業を予定しております。主な事業内容としては、子育て応援ヘルパー派遣事業については、家事や育児について支援が受けにくい妊産婦等に対してヘルパーを派遣する事業でございます。

また、活力ある暮らしやすい地域づくり、安心・安全な誇れるまちづくりでは、地域で活躍するリーダー育成塾、学力向上推進講師派遣事業などを計画しております。事業内容につきましては、学力向上推進講師派遣事業では、2校に1名の教員を配置し、学力向上のためのきめ細かな指導をするものであります。

また、新規事業といたしましては、病児・病後児保育事業を実施いたします。この事業につきましては、先ほども申し上げましたが、就労家庭の子どもが病気の際に一時的に保育、看護を実施することで、保護者の子育て、就労の両立を支援する事業であります。

次に、不妊・不育治療に係る経費の助成事業を実施いたします。この事業は、子どもが

欲しいのに授からないといった悩みを抱える夫婦の経済的負担を軽減し、安心して不妊・不育治療を受けていただけるように助成するものであります。

次に、地域で活躍するリーダー育成塾でございます。この事業は、地域の課題を掘り起こし、その課題を解決するために地域の活性化へとつなげるリーダーを育成するものでございます。

このように、平成27年度からの継続事業、また平成28年度からの新規事業など、人口減少、持続可能な地域づくりに向けた事業を実施することとしております。よろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会吉田稔議員の代表質問、地方創生に向け平成28年度の教育委員会関係の事業についてお答えをいたします。

地方創生に向け、昨年10月に策定しました阿波市総合戦略では4つの基本目標を掲げておりますが、そのうち主に1番目の新しい人の流れづくり、4番目の活力ある暮らしやすい地域づくりを中心に、今年度から事業を実施しているところであります。

平成28年度地方創生関連の重点事業として4つの事業について説明をさせていただきますと思います。

1点目は、基本目標1の新しい人の流れづくりとして、市外運動部の受け入れ推進事業であります。人口減少社会において、観光客等交流人口の増大を図るためスポーツの合宿等を積極的に迎えて、地域の活性化を目指すものであります。具体的には、阿波市内の社会体育施設を活用して、阿波市外からの運動部によるスポーツの合宿等を受け入れるため、体育施設や宿泊施設の紹介、練習試合の調整などを行う相談窓口を設置いたします。誘致のためには、スポーツ関係者との信頼関係、ネットワークの構築はもとより、地域全体として受け入れ態勢を整えていくことも不可欠であります。また、各競技に応じたチームのニーズに応じていく取り組みも必要と考えております。平成28年度当初予算においては、まずはゼロ予算での実施を考えておりますが、今後は体育施設の使用料減免、あるいは宿泊施設の助成等にもつなげていきたいと考えております。

2点目は、基本目標4の活力ある暮らしやすい地域づくりとして、学力向上推進講師派遣事業であります。今年度に引き続き、阿波市内の全ての小・中学校を対象に学力向上推

進講師を2校に1名配置し、授業におけるチームティーティング指導、放課後学習を実施することで、児童・生徒の学力向上に取り組んでまいります。また、事務局に経験豊富な学力向上推進コーディネーターを1名配置し、学力向上のための学習計画を初め、研修会や推進講師の指導力向上のための助言などを行ってまいります。

次に、3点目であります基本目標4の活力ある暮らしやすい地域づくりとして、学校でのタブレットパソコンによる情報教育の推進であります。本市を担う子どもたちがICTを活用した授業により、生きる力として確かな学力や情報活用能力など、さまざまな社会の変化に対応できる力を身につけるため、昨年夏に新しいタブレット型のパソコンを導入いたしました。ICTを効果的に活用できるよう研修を深め、これまで以上にICTを活用した授業を進め、わかる授業の実践に努めてまいります。また、各校に入った校務支援ソフトを有効活用することで、子どもと向き合う時間をふやし、これまで以上に行き届いた学習指導や生徒指導の教育活動を実現してまいります。

最後、4点目になりますけれども、学校教育環境の整備推進事業として、市内小・中学校の普通教室に空調設備を整備するものであります。児童・生徒の快適な学習環境確保のため、年次計画で進めてまいります。平成28年度におきましては、設計業務の予算を計上しているところであり、平成29年度から30年度にかけて工事を進める計画としております。

教育委員会といたしましては、以上4つの事業を初め、これまで実施してきた小学校英語活動事業などにより、総合戦略の基本目標達成に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

地方創生ということで、予算もまた特別に国からおりてるところでございますが、阿波市としても責任部署をはっきりさせて事業を行っていただきたいと思いますが、何分にも阿波市単独だけでも事業を進めるという難しい面もございます。県との連携も必要かと思えます。市原政策監、県のほうから来ていただいて、情報もかなり持っておられる方でございます。阿波市と県と協力して事業が推進していただけるように、ひとつ努力していただきたいんですが、新年度県と連携した事業はどういったものがあるのか、またどういった方向で取り組みたいのか、答弁をしていただきたい。

それから、地方創生に係る国の平成27年度の補正予算が1,000億円計上される予定でございます。それについて阿波市も予算申請しているようでございますが、27年度の補正予算について阿波市はどういった事業を予定されているのか、お聞きしたい。

それから、教育委員会に再問でございますが、徳島県の小・中学校の学力という非常に全国的に見て低いところで低迷しております。阿波市も同じように全国的には学力は非常に厳しいところでございます。そういった中で、昨年夏休みの短縮を施行されました。PTAの方々に聞いてみますと、おおむねというか、かなりの方が夏休みの短縮に賛成であるという話を聞いております。新年度、本格的に夏休みの長期休暇の短縮を持っていかれるのか、またどういったところに目標を定めて学校経営をされたいのか、その辺をお聞きいたします。

○議長（木村松雄君） 市原政策監。

○政策監（市原俊明君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、吉田稔議員の代表質問、阿波市総合戦略事業におけます県との連携についてお答えを申し上げます。

総合戦略が目指しております地方創生におきましては、地域の持つ強み、それから特性を生かしまして、これらを磨き上げ、地域の魅力として発信し、雇用の創出、また移住・交流を促し、人口減少の抑制、それから住みやすいまちづくりにつなげていくという趣旨でございますことから、まずもって地域の主体的な取り組みが求められておるものというふうに考えてございます。

一方で、地方創生は、議員お話しのとおり、1つの地域だけの取り組みに限ることなく、市町村と県が方向性を同じくいたしまして、緊密に連携しながら取り組むことも重要と考えてございます。まち・ひと・しごと創生法の第10条におきましては、市町村が総合戦略を策定するに当たって国及び県の総合戦略を勘案して定めると、このように努めることというふうに規定されてございます。このため、今後の人口推計と目標を定める阿波市の人口ビジョンにおきましても、2060年における人口目標の設定に際しましては、県が定めました人口目標である60万人から65万人強、この目標との整合性を考慮した上で、3万人以上という目標設定をしたところでございます。

また、戦略に位置づけております事業の推進につきましては、昨年10月にアエルワで開催いたしました阿波市制10周年記念事業について、県の4Kプロジェクトマップピングコンサートを県と市で共催で実施することによりまして、最先端の映像技術や情報

通信技術を駆使したイベントとして全国に大いにアピールできたところでございます。またさらに、第3子以降の保育料の無料化につきましても、県との連携により今年度から取り組みをスタートいたしましたほか、来年度予定をしております事業といたしましても、例えば病児・病後児保育事業の取り組みのほか、県外で開催される移住フェアへの共同出展、それから移住・定住を促すためのリフォームの助成などにつきましても、県の持つ制度との連携により実施をしてみたいというふうに考えておりました、今後県と具体的に協議をしてみたいと考えてございます。

また加えて、地域で活躍するリーダーを養成するための養成塾につきましても、例えば徳島大学との連携を検討するなど、県以外の関係機関との連携についても模索をしてみたいというふうに考えてございます。

議員ご質問の趣旨も、できるだけ効果の高い地方創生のモデルをここ阿波市から発信できるよう、県の施策と連携できるものは十分活用するようというふうなご提言と受けとめてございます。ただいま県議会のほうに提出されております県の28年度当初予算案、それから27年度補正予算案では、とくしま回帰関連予算として新しい人の流れづくりを初め、地域における仕事づくり、結婚・出産・子育ての環境づくり、また活力ある暮らしやすい地域づくりに関する事業が今県議会のほうで審議をされてございます。具体的な内容や条件などについて情報収集をいたしまして、連携、活用できるものについてしっかりと対応いたしますとともに、先ほど申しました県以外との連携、いろんな金融機関、高等教育機関、そういったところとの連携についても今後しっかりとできるように努めてみたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 吉田議員の再問に答弁させていただきます。

地方創生に係る国の平成27年度補正予算への対応についてという質問であります、これに関しましては、本年1月に成立いたしました平成27年度国の補正予算（第1号）において、予算額が1,000億円の地方創生加速化交付金というのが創設されました。その採択基準として、地域間連携、政策間連携、官民連携の要素を2つ持ち合わせなければならない事業とされており、平成26年度の補正予算よりも若干ハードルが高いと考えております。この対応といたしましては、地方創生加速化交付金を活用するために、阿波市においても2つの事業を現在計画書を策定して国へ提出しており、現在国の審査結果を



待っている状況でございます。

2つの事業の概要を申し上げますと、1つ目が安心・安全のまち阿波市づくり推進事業ということで、広域的な後方支援拠点機能を含む防災計画対応マニュアルの策定、また消防団の体制整備などを盛り込んでおります。2点目に、農業の新たな阿波市ブランドの開発と就農者づくり推進事業ということで、開発したブランド農産物や地域特産品を生かした販路拡大戦略の策定をするための現地調査、市場調査を行い、全国への情報発信を行う事業としております。

なお、この2事業の審査結果については、3月の中旬には判明する予定と考えておりますので、事業採択がなされた場合には、今議会中に補正予算（第7号）としてご審議いただく予定としておりますので、ご理解のほどをよろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） 吉田議員の再問であります、来年度から長期休業日の短縮の方向性、目的はについてお答えをいたします。

今年度から子どもたちの授業時間数を確保し、一人一人に確かな学力をつけさせるという観点から、試行的に長期休業日の短縮を実施しました。そして、昨年10月に長期休業日短縮に関する意見をいただくためアンケート調査を実施いたしました。その調査結果といたしましては、小・中学校全体の保護者のうち約66%の方が賛成であると回答をいただいております。賛成の主な理由としては、生活リズムを整える期間となった、学力をつけるためには授業時間の確保は大切であるというご意見でありました。また、今までどおりでよいという意見は17%でありました。この調査結果や他の自治体の状況を鑑み、阿波市においても、平成28年度から長期休業日の短縮を実施することといたしました。具体的には、夏季休業日の後半を7日間短縮し8月24日までを夏休みとし、8月25日が2学期の始業式となります。7日間の短縮であります。そのうち2日間は土曜日、日曜日の休日となりますので、実質5日間の短縮になります。

なお、アンケート調査結果の中にその他の意見として多くいただいた、半日の授業じゃなく終日の授業としてほしい、給食を実施してほしいというご意見に対しましては、来年度から給食を提供し、終日の授業実施と考えております。

平成28年度からは、これまでの授業時間に加え、長期休業日の短縮によって生み出す授業時間数を確保することで、より質の高い学校教育活動を展開してまいりますので、ご

理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

地方創生ということで、非常に大切な年になろうかと思えます。いろいろメニューも出てきておりますが、地方をどう活性化させていけるかというのが地方自治体に問われていると思えます。阿波市民が安全で安心して、そして幸せに暮らせるように、皆さんの知恵を出して事業を推進していただきたいと思えます。また、その先頭に市長はひとつ責任を持って取り組んでいただきたい。要請しておきます。

それでは、2番目の子育て支援についてについて質問いたします。

阿波市は、出産、子育て、あるいは教育について、他の市町村の模範となるような事業に取り組んでおりますが、まだ市民の希望としては、認定こども園が今市内で3カ所ですかね、それから保育所が6カ所、うち指定民間管理が1カ所、幼稚園が6カ所あります。阿波市も発足していろんな子育てに取り組んでまいりましたが、認定こども園あり、幼稚園あり、保育所ありということで、いろんなパターンが出てきております。今後どういふぐあいに子育て支援をしていくのか、方針を定める時期ではないかと思えますが、そのことについてどう担当部署は取り組んでいるのか、お聞きいたします。

○議長（木村松雄君） 高島健康福祉部長。

○健康福祉部長（高島輝人君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会吉田稔議員の代表質問2問目、子育て支援についての認定こども園や子育て支援センターの今後の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

子ども・子育て関連3法が平成24年8月に成立し、子ども・子育て支援新制度が今年度よりスタートいたしました。この新制度は、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくための制度であり、その一つとして認定こども園制度の改善が推進され、保育所、幼稚園の両方のよさをあわせ持つ認定こども園の普及を図っているところでございます。

阿波市といたしましても、昨年4月に3カ所の認定こども園が開園いたしました。市内にはそれぞれ6カ所の保育所と幼稚園があり、これらの施設のあり方や運営形態について公平性を持って検討を行う必要があると考えております。一方、子育て支援センターは、保育所などに入所していない3歳以下のお子さんと保護者が集える場として、子ども

たちが自由に遊び、保護者に対しても育児相談や情報提供などを行う子育て支援の施設として、現在3カ所の認定こども園内と市場地区1カ所の計4カ所を開設しておりますが、これらの施設についても、そのあり方について検討をする必要があると考えております。そのため、幼稚園、保育所並びに子育て支援センターの環境整備のあり方についてさまざまな角度から検討するため、学識経験者や幼稚園・保育所の保護者などで組織する保育所・幼稚園整備計画等策定委員会を新年度から立ち上げ、幼稚園、保育所並びに子育て支援センターの施設のあり方や運営形態について検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

市内3町に認定こども園、それに付随して子育て支援センターも開設されております。子育て支援センターは4カ所あります。ただ、阿波町では、認定こども園、それから子育て支援センターがまだ開設されておられません。大俣の子育て支援センターへ阿波町から通っている親子もあるそうでございます。ぜひ阿波町でも3町並みに認定こども園、子育て支援センターを開設すべきではないかと思っております。

また、他市では、認定こども園については、公設でなしに、私設でやっているところもあるようでございます。国の補助率が高いということも聞いております。公設のみならず、私設の認定こども園というのも選択肢の中で考えていくべきではないかと考えております。その点についてお聞きいたします。

また、認定こども園や保育所の職員、うち臨時職員が現状では6割占めております。これは、県下もかなりよく似た割合となっているそうでございまして、保育士の確保に非常に苦労されていると聞いております。1人の保育士に対して2カ所以上の保育所や認定こども園から応募があるということで、有効求人倍率は2以上となっておって、非常に保育士の確保に苦労されている現状でございます。もっと正職員をふやし、安定した保育所運営、それから認定こども園の運営が必要でないかと思っております。これは、市長を先頭に何とか考えてあげなければ、保育所や認定こども園の安定した運営というのは非常に難しいと思っております。園長が臨時の保育士さんを現実的には探し回っている状況でございます。そういった、今後の認定こども園や保育所の安定経営、運営ということも目指すべきではないかと思っておりますが、その辺についてお聞きいたしたいと思っております。

○議長（木村松雄君） 高島健康福祉部長。

○健康福祉部長（高島輝人君） 吉田議員の再問でございます。

阿波町でも認定こども園や子育て支援センターを開設し子育て支援をすべきと考えるが、また市内の認定こども園や保育所の臨時職員が現状では多くなっていると、運営の安定した施設経営を目指すべきではないかとの再問にお答えをいたします。

現在、阿波地区には、それぞれ3カ所の保育所、うち1カ所は指定管理と幼稚園のほか、小学生を対象とした久勝、伊沢、林の各放課後児童クラブがございます。また、就学前児童の遊び場や保護者の子育て支援の場としての子育てサロンちょこや幼児や小学生に絵本の読み聞かせやイベントを行うおはなしベルの会などのボランティアグループが自主的に活動を行っております。

また、専任の保育士を配置し、育児相談、情報提供などを行う子育て支援センターは、現在阿波地区には設置されておりませんので、議員ご指摘のとおり、阿波地区の方は市場の子育てセンターにお子さんと一緒にいられているのが現状であります。

先ほど答弁でも申し上げましたが、現在市内にあります幼稚園、保育所の施設について、学識経験者や幼稚園・保育所の保護者などで組織する保育所・幼稚園整備計画等策定委員会を新年度に立ち上げ、施設整備計画の検討を行いますが、事前に市役所内部の職員で組織する庁内検討委員会を設置し、先月の23日に市内の幼稚園6園、保育所6カ所、認定こども園3園、市場支援センターなどの現状を把握するため各施設を巡回し、施設の様態、立地条件等を確認をいたしました。今後は、この庁内検討委員会で協議を行い、現状や課題を整理し、保育所・幼稚園整備計画等策定委員会でご検討をいただき、施設整備計画を策定してまいりたいと考えております。

議員ご質問の阿波地区における認定こども園並びに子育て支援センターの今後の取り組みにつきましても、阿波市全体の施設整備計画策定の中で検討をしてまいりたいと考えております。

もう一点のご質問であります認定こども園、保育所の臨時職員の方についてであります。2015年1月で徳島県における保育士の有効求人倍率は、全国平均の2.18倍を超える倍率となっており、本市のみならず、近隣の市におきましても、保育士の方々の雇用確保に大変苦慮している現状でございます。その一方、平成24年に出された全国の保育所実態調査報告書によりますと、公営保育園の保育士のうち非正規の割合は53.5%と過半数を占めており、その比率は上昇傾向にあります。このような状況下におきまして、本市といたしましては、保育所・幼稚園整備計画等策定委員会において施設のあり方

や運営形態について検討を行っていく中で考えてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

保育所や認定こども園の職員、そのうち6割の方が非正規であると。全国の会社とか事業所の平均は、非正規が4割前後となっております。それは、所得のやっぱり低いということで、結婚する方もどうしても率が落ちるといような悪循環も伴っております。毎年のように保育所の園長さんが臨時の保育士さんを探し回っていると、私も近所で聞いております。これは大変だなと思います。できるだけ、公設公営でいくなら、正規の職員をふやして、安定して経営を行っていくべきではないかと思ひます。

三つ子の魂百までと言ひます。子どもの大事な幼児期において、非正規で身分の安定しない保育所、先生では、ちょっとやっぱり不安定な感じ子どもを保育、養育するということになろうかと思ひます。保育所、認定こども園の先生方、できるだけ正規をふやしてあげて、安心して子育てできるように、また子どものほうも安心して保育、養育を受けるような環境整備が必要でないかなと思ひております。これも市長の一存で決まると思ひんですが、どうですか。非常勤6割のままいくのか、もう少し正規をふやす方向でいきたいのか、検討委員会で検討はされると思ひますが、市長のお考えとしてはどういった方向で臨みたいか、急ではございますが、あつたらちょっとお聞かせして、終わりたいと思ひます。

（「小休」と呼ぶ者あり）

○議長（木村松雄君） 暫時休憩いたします。

午後0時12分 休憩

午後0時13分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 吉田議員の再々問なんですかね、えらい答弁おくれまして申しわけありませんでした。

今お聞きしますと、阿波市の保育所、特に保育所ですかね、正規職員が非常に少ない。全国から比べても10%ぐらい低いんですか。これを市長どないかならんかというお話だと思ひます。

今、吉田稔議員からのご質問を聞いておりましたら、随分と子育て関係、特に保育所、幼稚園等々の施設の状況等々、運営状況については随分ご理解いただいているのではないかと、私もいつも感心いたしております。

年明けから、これらの施設関係、あるいは保育士、幼稚園の先生方の対応については、職員の中で連携して、高島部長のほうですかね、それと教育委員会等々部内でしっかりと連携しながら、まず現場を見て、それから保護者の方、あるいは先生方、保育士の方の意見を十分聞いた上で、部内検討をしてくれと。それ以降、市民の方、あるいは有識者の会議を立ち上げて、しっかりした、他市に負けないような施設、あるいは保育所の対応を図ってくれと指示をいたしております。このあたりしっかりとした、他に負けない子育ての施設を十分にやっていきたいなど。特に阿波町については、ご承知のように、認定こども園ない、あるいはその他の関係施設関係で、他の地区からも若干おくれてるところもあるんじゃないかと、私も認識しております。これについても、重点的に来年以降取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

子育てするなら阿波市ということで、市長を先頭に頑張っております。なお、保育所の保育士さんが安心して働けるような職場づくりっていうのは、子どもの安定した成長につながるかと思えます。どうか安定した認定こども園、保育所経営ができるように、できるだけ正規職員はふやすべきじゃないかと思っております。その点、また考慮していただけたらと思っております。

それでは、これで代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木村松雄君） これで阿波清風会吉田稔君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後0時16分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政クラブ森本節弘君の代表質問を許可いたします。

志政クラブ森本節弘君。

○8番（森本節弘君） それでは、議長の許可を得ましたので、8番志政クラブ森本節弘、平成28年第1回阿波市議会定例会での代表質問を行いたいと思います。

まず初めに、阿波市総合戦略の取り組みについてお伺いいたします。

昨年10月に「輝く阿波市に煌めく未来」阿波市総合戦略が策定されました。私も、阿波市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議の委員の一人として、戦略の策定作業にかかわってまいりました。昨年9月の市議会においても、子育て世代の方々が安心して働ける新しい働き方として、テレワークやモバイルワークについて研究を始めるべきとの提言もさせていただき、戦略の中に位置づけをしていただいております。また、この総合戦略では、市民の皆様の主体的、自立的な参加のもと、阿波市が持つ強みや優位点を伸ばし、重点的に取り組んでいくことをコンセプトに、新しい人の流れづくり、仕事づくり、結婚、出産、子育て、まちづくりに関するさまざまな施策が盛り込まれました。そして、この阿波市の強み、優位点については、最も重要な核として、市民の皆様からいただいた意見として、1に農業、2に子育て、そして3に安心・安全なまちづくりを重点目標に施策展開を図るとともに、健康、スポーツ、花、庭などをキーワードに、阿波市の持つ魅力を一層高めていくための取り組みを進めていくとなっております。

今回、理事者におかれては、今議会に提出された28年度当初予算案の中で、病児・病後児保育、子育て応援ヘルパーの派遣、不妊・不育治療にかかわる経費助成、医療費助成の対象年齢の拡充、いわゆる子どもはぐくみ医療助成事業など、出産、子育て支援に重点を置いた予算が提案されています。また、農業の面では、2月に特産品の認定制度がスタートし、3月1日にはイオンアグリ創造株式会社による農業参入に関する協定を締結するなど、戦略に基づいた具体的な動きが見られ、煌めく未来への布石の一つとして評価される予算内容だと私は感じました。

そこで、今回の私の質問は、子育て、農業について、3本目の柱である安心・安全な誇れるまちづくりについて質問をしたいと思います。

さて、ご存じのとおり、阿波市は徳島県の中央北部、北に阿讃山脈を背にし、南に吉野川を望む、南側に向けて土地の開けた、比較的海抜の高い地形であります。したがって、内陸部であることから、今後30年以内における発生確率が70%と言われる南海トラフ巨大地震にかかわる津波の影響はありません。このことから、一昨年10月に完成した交流防災拠点アエルワは、国の南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画における広域物資輸送拠点に指定されています。

また、防災体制を見ても、常備消防である中央広域連合の各消防署のほかに、市内各地域には消防団が市内全域で31分団設置されており、今年の2月1日現在で546名の消防団員が、火事や台風などの際に地元での消火活動や災害対応にご活躍をいただいております。吉野町においても7分団、109名の消防団員の皆様が地域の安全のため日夜努力をいただいております、本当に頭の下がる思いであります。最近、全国的に異常気象の影響などから、台風の大型化や豪雨による河川の氾濫、土砂災害などが毎年のように報道されております。広島の土砂災害や鬼怒川の氾濫など、これまでにない規模の自然災害が、もはや当たり前のように全国のあちらこちらで頻発しており、しかも今まではこうした災害がほとんど起こっていなかったような地域でも発生し、そのたびに大きな被害が出ています。こうした大規模な災害が万一にも阿波市で発生した場合には、常備消防がたとえフル活動で出動したとしても、救助活動や災害対応の全てにはとても対応し切れない状況になると想定されます。災害の際に迅速に出動できる即応力を初め、組織力、地域への密着性を兼ね備えた消防団の役割と期待がこれからはますます高まっていくと考えます。しかし、それに伴い、消防団の技術向上、団員の安全性確保も必要になります。そこでまず、市として火災のみならず大規模災害に対応していくために、これからの消防団の団員確保や装備の充実などについてどのように取り組むつもりなのか、企画総務部長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ森本議員の代表質問の1点目、阿波市総合戦略の取り組み、安全・安心のまちづくりについての1項目め、消防団の支援、育成についてどのように取り組んでいくのかについて答弁させていただきます。

近年、頻発化、大規模化する自然災害から市民の生命、財産を守るためには、地域の実情を知る消防団を核とした地域の防災力が不可欠であります。一方で、消防団は全国的に団員数の減少や高齢化、団員のサラリーマン化による平日昼間の活動人員の不足など、大きな課題に直面しております。このような状況下、団員を育成し、確保するためには、消防団を初め、団員が活動しやすい環境を整えることが重要であると考えております。こうしたことから、去る2月24日には、従業員の勤務時間中の出動や入団促進など、消防団活動に対し協力をいただける市内の3事業者を消防団協力事業所として認定し、事業所に勤める団員が率先して活動に参加できるよう協力を得たところであります。



また、増加する集中豪雨や大型化する台風、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震において、効果的で安全な活動を行うためには、消防団の施設や装備の充実は不可欠となっております。具体的には、これまでも32カ所ある消防団詰所のうち老朽化した17カ所の詰所の新築及び改築を平成21年度から順次行い、平成28年度には整備を終える予定としております。また、消防車両の更新や倒壊家屋から安全に人命を救助するためには、テコバールや油圧ジャッキの全分団への配備など、年次的また計画的に施設や装備の充実に努めているところであります。さらに、今年1月には、火災や自然災害などで発生する救助事案に対応できるよう、救助用資器材を搭載した救助用消防車を新たに配備したところであります。この消防車の運用に当たっては、市役所本庁から市内全域に出動できる体制を整備する予定であります。

今後も、事業所から消防団活動に協力を得るため、消防団協力事業所の増加に努めるとともに、それぞれが従事する職場の特性を生かし、特定の災害対応などに特化した活動を行う機能別消防団員制度も導入するなど、消防団の組織や制度の多様化を図り、団員が率先して活動しやすい環境整備に努めていきたいと考えております。

さらに、装備面では、山間部での火災対応や行方不明者の捜索、倒壊家屋や瓦れきの上などでも活動しやすい、機能的で安全な編み上げ靴を全分団に配備する予定としております。また、現在旧4町各方面ごとに周波数が異なる消防団の無線機を統一したものに刷新し、大規模災害や林野火災、広範囲の捜索活動などにおいても全分団に対し迅速な命令伝達や情報共有を行うことができるようにするなど、消防団の効果的な活動や団員の安全確保も念頭に置いた装備の充実に努めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） ここ四、五年でね、かなり消防団詰所の改築とか、それから装備関係、それと消防団の作業用服っていうんですか、ああいう部分も整備されて、今答弁で部長おっしゃってた、ちょっと気になっと思った、皆足元がどうも運動靴みたいな人ばかりで、あれも何や今回予算化していただいとうみたいで、非常にありがたいなと思っております。また、今も申したように、やっぱりアエルワを拠点にして、安心・安全なまちづくりということで、消防団の充実ということは非常に重要なことだと思います。

自然災害の規模や内容が変化している中で、これからの消防団の機能充実が求められる

ことは、昨年12月に答申された国の消防団を中核とした地域防災力の充実強化のあり方に関する答申においても明確に示されております。災害の規模や内容によっては、市の消防体制だけでなく、県や自衛隊などとも連携して、救助活動や災害対応を行わなければならない事態も十分に想定しておく必要があると思います。

また、南海トラフ巨大地震などの際の広域物資輸送拠点としての役割を確実に果たすためには、日ごろからこうした災害を想定した、しっかりとした災害対応の計画づくりも必要です。しかし、南海トラフ巨大地震のような市の行政範囲を超えるような大きな災害を想定した実践的な計画を阿波市だけでつくるのは非常に難しいと思います。当然、他の自治体や自衛隊との連携を念頭にした計画をつくらなければなりません。さらにこれからは、広域災害を想定し、自衛隊や関係機関などと連携した実践的な訓練も当然やっていかなければなりません。そのためには、こうした訓練の立案や実践的な指導を行う人材も必要となってきます。

阿波市には、中央広域連合の常備消防を初め、地域に密着した消防団があります。自主防災組織も順次組織化が進んでいます。拠点となるアエルワもできました。組織と場所の面での条件はそろいつつあります。あとは、広域的な災害への対応や関係機関との連携、現場での指揮能力などに対応できるノウハウをそろえる必要があると思います。そうした中で、自衛隊が持つ専門的知識や技能を本市の危機管理に生かすことは、本市が吉野川中流域の広域的な防災・災害対応拠点としての役割を担う上で大事な視点になるものと思われます。このたび、国においては、徳島県からの要望活動が実を結び、自衛隊等のOB職員を自治体が雇用する場合に特別交付税で財源措置をする地域防災マネージャー制度ができたと聞いております。

阿波市では、行財政改革で職員を削減する中、自衛隊OB職員を配置することにはいろいろ検討課題もあると思いますが、災害対応のプロとしての専門知識の活用や、いざというときの自衛隊との連携を考えると、それらの課題にもまさる効果が得られるのではないかと考えます。吉野川市や三好市、阿南市などでは、既に自衛隊OB職員を非常勤職員として雇用しているところもあります。広域の防災拠点としての役割が阿波市に求められている今、国の財源措置が講じられる機会を生かして、本市にも防災マネージャーもしくは防災専門員として自衛隊OB職員を配置し、大規模自然災害に対応できる活動計画や実践的な防災訓練などにそのノウハウを生かし、総合戦略の安心・安全のまちづくりを進める基盤体制づくりを行ってはどうかと考えますが、市長の見解を求めたいと思います。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 志政クラブの代表質問として、森本議員からは、防災専門員を雇用してはどうかというご質問です。

質問内容をお聞きしますと、やはり昨今の自然災害、市町村はもとより、圏域も越えるような大災害ですかね、こういうことが想定されるということで、随分と森本議員には災害に対する、認識と言ったら失礼なんですけど、随分おわかりいただいているというふうに思われます。

そこで、本市における防災体制でございますけれども、中央広域連合消防本部が本市と吉野川市にわたる地域的な常備消防として非常に高い技能訓練度を有しております。そうした中で、本市の消防団につきましては、徳島県8市の中でもトップの定員充足率、たしか96.8%を有しております、火災対応のみならず、台風あるいは豪雨の際には、災害活動を初め、ひとり暮らしの高齢者の巡視確認、民生委員等々とも協力しながら、積極的に対応していただいております。

また、昨年3月には、国の南海トラフ巨大地震における具体的な応急対策活動に関する計画というのがあるんですが、本市の交流防災施設のアエルワが物資を県内各市町村へ輸送する拠点となる広域物資輸送拠点として指定されるなど、後方支援拠点施設として認定をいただきました。徳島県下で、非常に阿波市のアエルワについて期待度が高まってくつていうんですかね、そんなような状況になっております。

災害が少ないという本市の立地条件、あるいは消防団の定員充足率の高い消防団、さらに大規模災害時の後方支援拠点、また広域での災害応急対策拠点としての機能強化を図っていく上で、今後さらに森本議員ご指摘のとおり、もっともっとしっかり防災体制の強化充実を図っていく必要があると私も認識しております。

そうしたことから、今後消防関係、あるいは防災関係の連携強化を進めるわけですが、ご指摘のありましたように、専門的な見地から助言、調整をしていただく防災専門官、あるいは防災マネージャー、例え話が出ましたけど、自衛隊という話が出ましたけども、そういう人たちのノウハウっていうんですかね、そのあたりは本市の危機管理行政に生かすことは、非常に今後災害が大きくなる視点において大切なことだと思っています。

そこで、災害対策の基本法に基づく国の防災基本計画というのができ上がっていますけれども、この中で地方公共団体は、専門的な知見を有する防災担当職員の確保について検討しなさいっていうんですかね、そんなようなことになってます。こうしたことから、森

本議員も質問ありましたように、昨年のたしか10月ですかね、徳島県からの非常な努力によりまして、自衛隊のOBなどの防災行政に係る一定規模の実務経験のある方、地域防災マネージャー、あるいは防災監、危機管理官、どういう分野でもいいんでしょうけども、そうした専門職の方を採用したらどうだろうか。県の提言によりまして、これが実現いたしたようです。この職員配置につきましては、特別の交付税で処置されるというところまで決まっております。

この制度、昨年秋にスタートしたばかりでございますけれども、これに際して雇用形態、あるいは給与など具体的な採用条件、専門職となる自衛隊員の退職時期等々、まだまだ検討する課題が残っております。しかしながら、いつ起こるかかわからないような災害の備えということでは、どうしてもこの専門職は必要じゃあなかろうかと思えます。阿波市としても、県のほうとも、市原政策監が答弁いたしました、連携をしっかりとって、この件についてはどうしても対応したい、このように考えております。本当に前向きに前向きに対応していきたいと思っております。本当にまだ結論は出ませんが、こういったことで積極的な対応をするということでご答弁といたしたいと思えます。

○議長（木村松雄君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 市長から、早急に対応して導入できる検討したいと、非常に前向きな答弁を本当にいただきました。

昔、中国梁の張僧ヨウが、お寺の壁に書いた竜に瞳をかき入れると、たちまち雲に乗って昇天したということから、画竜点睛という故事が生まれました。最後に加える大切な仕上げの例え、また物事の最も肝要なところの例えとして引用されておりますが、本市の危機管理、防災体制にとって、防災マネージャー制度は、まさに竜の瞳に当たるかもしれません。これまで、一昨年の台風11号、12号による那賀川の増水による浸水被害や同年12月の県西部における豪雪による集落の孤立など、県内でも自然災害のリスクは高まっています。阿波市は、他の市町村と比べれば、災害の危険性は少ないと言われておりますが、南海トラフ巨大地震の被害想定では、市内で1,600棟の建物が全壊、4,300棟が半壊すると予想されております。昨今の他県での自然災害の状況を見れば、防災体制、危機管理体制は万全を期しておくべきだと考えます。国の制度でも、常勤職員でなければならないなど幾つか検討が必要な要件もあるようですが、ぜひ早い段階で実現できるよう積極的な取り組みをお願いして、次の質問に移ります。

2点目の質問に入ります。

27年12月議会にも質問いたしました、阿波市水道事業計画についてであります。

厚生労働省は、2月17日厚生科学審議会生活環境部水道部会を開き、次期通常国会での水道法改正を視野に入れた水道事業の基盤強化、水道施設の更新、強靱化、指定給水装置工事事業者制度の見直しなどについて具体的な対応策を議論し、今夏をめどに、検討の成果をまとめるため、水道事業の維持向上に関する専門委員会を設置することを決めました。

前回質問でも、平成22年度に作成した阿波市水道ビジョンの計画見直しを進める上水道基本計画を平成27年度中に作成する予定であるのご答弁をいただいておりますが、上水道基本計画は作成できたのか、またその中で阿波市の水道事業の基盤強化、また水道施設の更新、強靱化をどのように考えているかを水道課長に答弁を願います。

○議長（木村松雄君） 塩田水道課長。

○水道課長（塩田英司君） 議長の許可をいただきましたので、森本議員ご質問の2問目、水道事業についての1点目、水道事業の基盤整備についてお答えいたします。

まず、水道事業の耐震計画につきまして、27年度中に実施作成するというご答弁をしたと思いますが、本年度9月をめどに繰り越ししまして、作成する予定に変更をしております。

続きまして、基盤整備についてお答えをさせていただきます。

まず、阿波市水道事業の概要から申し上げますと、水道課では、上水道事業、伊沢谷簡易水道事業を有しており、職員は課長以下11人体制で、上水道事業、伊沢谷簡易水道事業の施設維持管理、会計処理等の業務を行っています。上水道事業、伊沢谷簡易水道事業の徴収業務につきましては、平成26年1月より株式会社ジェネッツに委託しており、社員は所長以下9人体制でございます。このような中、阿波市は人口密度が低く、家屋が点在し、高低差のある扇状地特有の地形である82.35平方キロの上水道給水区域内に配水池等の施設約50カ所、総延長約470キロの配水管等を維持管理しております。また、平成26年1月より徴収業務を委託以前は、課長1名、施設係4名、業務係4名、庶務係2名で事業運営を行い、施設係におきましては、各旧町に1人しか割り当てができず、人員が不足いたしまして、平成17年の合併当時68.1%あった有収率が、平成26年度におきましては過去最低の65.1%に落ちておりましたが、委託以降は、業務係3名を施設係にすることができ、施設の維持管理、漏水修理等に努めた結果、本年度は昨年と比べ3%ほど高い68.1%の有収率を維持しております。有収率が1%上がります

と、11万トンの配水量が節約でき、1トンあたり12円30銭かかっております電気代が140万円ほど節約でき、また修繕代の減少を含め、200万円近い効果があると考えております。また、徴収業務委託以前は、年度内収納率が95%ほどでしたが、委託以降は98.5%と、3%以上高くなっており、最終の収納率は99.9%となっております。委託以前は、年間に多いときで1,000万円近く不納欠損で落としていたのが、最終的に不納欠損で落とすのは40万円ほどと、劇的に少なくなっております。

以上のように、徴収業務の委託効果が徐々にあらわれてきており、委託費は年5,500万円ほどですが、これは従来水道課で雇用しておりました検針員の賃金1,000万円ほどを含んだ額で、実質負担増は4,500万円ほどであり、有収率、収納率向上に係る経費の軽減、また施設の維持管理の向上を考えると、事業経営への基盤整備強化に大いに寄与しておると考えているところでございます。

このような中、水道事業会計の財政状況について申し上げますと、平成26年度の収益でございますが、純利益が3,167万5,846円となっております。次に、平成27年度は、純利益が約3,300万円の見込みとなっております。徴収業務の委託効果が徐々にあらわれ、今後純利益につきましては、長期間黒字を維持できる予定であり、今後老朽管の更新を計画的に進めるとともに、事務の効率化等を進め、水道事業経営の基盤整備強化をますます図る予定です。

以上、答弁とさせていただきます。

続きまして、2点目の水道施設の更新、強靱化についてお答えをさせていただきます。

現在、阿波市上水道のポンプ、配水施設等は、昭和40年、50年代に建設されたものが多々残っており、耐震性を確保できないのが現状でございます。また、配水管等の総延長は約470キロメートル、配水池等も約50カ所あり、施設の管理に手間がかかり、施設の統合簡素化が急がれるのが現状でございます。

こうした中、老朽化した配水施設、配水管更新には多額の経費がかかるため、多数残る老朽施設等を短期間に更新するのは非常に難しいのが現状でございます。基本的には、水道ビジョンに基づき、老朽化した配水施設、配水管更新事業を実施しておりますが、更新事業には多額の事業費を要するため、現在におきましては、給水人口の減少による経常収益の減少、また老朽施設や老朽配水管の修繕費等の経常費用の増加による利益の減少と現在の財政状況に合わせた計画に修正いたしまして、事業実施の優先順位をつけ、計画的に配水管等の更新事業を実施しております。具体的な事業といたしましては、現在平成2

5、26年度継続事業で完成させました新庁舎西側山麓に位置する新市場高区配水池1,500トンから自然流下により送水する土成町へ向けた連絡管を布設しており、この事業を完成させることにより、土成町において配水量に不足がある場合でも、土成町の40%をカバーできるように施設の強靱化を図るとともに、土成水源地の吉野川よりの取水及び土成低区配水池の急速ろ過を削減し、電気代等を大幅削減できる予定でございます。

また、平成27年度においては、既に統合されている市場町と吉野町の送配水監視盤に土成町、阿波町を追加し、一つに統合予定です。また、今後阿波町の西正広に自然流下による配水池を新設し、他の配水施設等を整理することにより、管理の効率化、電気代の削減等の経費の削減につなげる予定で、今年度新設予定地のボーリングを行っております。

こうした中、本年度9月をめどに、配水耐震化計画を作成してありまして、老朽管更新事業及び耐震化事業、また配水施設等の統廃合を進める中で、対象施設の優先順位、整備方法等を決定し、効率的に事業を進める予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 課長には答弁いただいたんですけど、前回と同じ内容で、ほぼ。それともう一つちょっと気になったのが、水道基本計画が9月までずれ込むということで、27年中には作成するということがあったんですけど。なぜこれ繰り返すのかと言ったら、さっきの安全・安心とまた結びつくんですけど、やっぱり阿波市の防災拠点、徳島の後方支援というところでなってます。地震とか等々起きた場合、一番に復旧できるのは電気らしいです。これ電気なんかは、民間からの部分ですぐに対応できてる。それに、ガス等々、ほかの部分っていうのは民間がするんですけど、水道だけは私ども自力で直していかないかん。そのためにも、やっぱり安心・安全のまちづくりのための、水道っていうのは、きちんと計画して、きちんと耐震化して、きちんと直さないかん。今回、豪雪があって、全国で50万世帯ぐらいが断水して、全国的に水道の老朽化と耐震化を早めなければいけないということで、さっき申しましたように、厚生労働省のほうも、どうもそういうふうな委員会をつくったようで、それがさっきもちょっと課長に聞いたんですけども、国から県を通じて市のほうにも連絡が来とうようですよ。今回、基本計画がちょっとおくれぎみになっただけですけども、それと対応して、十分な協議をしてほしいなど。国等の情報とりながら、阿波市の水道の耐震化、また強靱化に対しての計画のやり直しをしていただきたいし、またやっぱり今おっしゃったように、財政的な問題もありますんで、そ

ういふ部分もしっかり計画をしていってほしいなと思います。

答弁いただきましたが、今まで進めてきた阿波市水道ビジョン計画の説明を聞くだけで、水道事業予算計画も含めた新阿波市上水道基本計画の見直し作成にはまだまだ時間がかかるように感じました。

水道課を訪ねるたびに感じることは、課員が常時市内各地で現場作業を抱え、作業時間内で内勤作業等を行うことが非常に難しく、特に突発的な断水事故の場合などには、課内には課長ひとりというようなことも珍しくありません。つい先ごろは、異常寒波によって全国で50万世帯が断水するという事態に直面したばかりであり、我が阿波市においても、阿波町、土成町においてかなり長い時間住民の皆様にご不便をおかけしたと聞いております。このときにも、他の部署から人員応援も含め、長い期間断水処理に対応し、また半月ほど前にも土成水源地において給水ポンプの予期せぬ原因で2基あるポンプのうち1基が故障し、水道課職員、また旧水道課職員、町内水道工事関係者の不眠不休の作業のおかげで事故処理対応ができたと聞いております。今の水道課の体制では、今後の上水道計画、また日々の水道事業の対応にも支障を来すと思われまます。

そこで、水道課を部局に昇格させる等、水道課の機構の改革の見直しを行ってはいかがと思われまますが、市長の見解をお伺いします。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 志政クラブの代表質問、森本議員から水道事業絡みで水道課の見直しを行ってはどうかというふうなご質問です。

先般の凍結による水道の断水、あるいは土成町のポンプの故障ですかね、それによる市民への影響等々、いろいろありました。私考えますのに、水道課の見直しということじゃなくて、阿波市の水道の持ってる弱点っていうんですかね、これが一番の原因じゃないかと思ってます。課長のほうからもご答弁いただきましたけれど、何さま人口密度が非常に低くて、民家が点在している条件、もう一点は、扇状地であるがゆえに、やはり地形の高低差がある、吉野川と阿讃山麓ですかね。となると、貯留タンク、そがんなものがたくさん要る。あるいは、水道管の総延長が非常に長いというような、大きな欠点があるんじゃないかと思ってます。

今、11人体制で水道課一課で対応しています。徴収業務については、ご承知のように、株式会社のジェネッツに委託しまして、徴収率については本当にすばらしい徴収率を上げてるんじゃないか、そうした感じてます。そうした中で、先般の凍結による断水、非



常に水道課の対応が、職員も、ジェネッツの職員、総動員した上に、職員の福祉関係、あるいは産業経済関係、建設関係、消防団の方にまで、ひとり暮らしの高齢者の方へ給水を行いました。あのときに私感じたことは、本当に、職員を議会で褒めるっていかなもんかと思えますけれども、すばらしい団結力。しかも、水道課と危機管理課が一同になって、本当に災害並みの対応をしてきた。そういうところで、私うちの職員って、やっぱりすごいですな。だから、防災のほうから来ているのかと思えますし、すばらしい対応をしていただいたと思ってます。結果的に、思ったより大きな被害が出なかったんじゃないかな。

そういうことを前提にしまして、ご質問にお答えしたいと思えますけれども、水道課を部局に昇格と機構改革、見直しをやってはどうかというご質問だと思います。

まず、水道課の概要でございませけれども、課長以下11人体制で、上水道事業、あるいは伊沢谷簡易水道事業の施設維持管理、会計処理、行っています。また、上水道事業、あるいは伊沢谷の簡易水道事業、この料金徴収、これは従来11人の水道課員で行ってたんですが、株式会社のジェネッツに26年1月から委託している。これ9人体制ですかね、ジェネッツは。そんなことで、いきなり9人体制ですね、ジェネッツの職員に水道料金の徴収を委託したんですが、じゃあそれで本当に水道課は楽になったのかなと思えば、そうでもないようです。じゃあどこまで増員、あるいは組織体制をやれば満足するのかな。そのあたりが非常にメリットとデメリットがあるんじゃないかなと思ってます。

こうしたことから、他の県内の市町村、いろいろ状況を調べてみますと、確かに局のところもあるし、部のところもあるし。11人で1課ですよ。1課で、さあ本当に上げていいのかな、市全体の組織から考えると。そのあたりが非常に難しいところじゃないかな。かといって、水道課を産業経済部に入れるとか、そんなことも考えられない。かといって、部に昇格というのもね、1課11名、これも難しいかな。例えば、他の市だったら、水道課、あるいは徴収業務もやっています。整備関係もやっています。あるいは下水道関係とも一緒になっている。そんなところで、部とか局に上がっているのかなということも考えられます。

今後、しっかりとそこらあたりの職員の組織体制、あるいは人員体制、メリット、デメリットをしっかりと考察しながら、対応していきたいかなと。いずれにしても、しっかりと長期戦略を持って、阿波市全体の水道管がスムーズに経営あるいは市民への供給ができるよう検討していきたい、かように思っていますので、ご理解をよろしく願いいたします。

て、答弁といたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（木村松雄君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 市長、お考えのように、どうしても課で今運営されて、広範囲になった部分もあるし。なぜかって、さっきのもう一つ前の、やっぱりうち防災、後方支援を上げてやる以上は、後方支援するのに水がないやというまちでは、とてもじゃないけど後方支援にもならないだろうし、また受け入れする被災者の人たちに飲料水がないやということも、こんなこともまず言えないだろう。ただ、わかるのは、財政問題です。やっぱり企業会計で、事業会計が水道課だけの会計でやってるわけですから、なかなか難しいところもあるし。ただ、今回国のほうが、実際厚生労働省のほうからなんですけど、ちょっと水道のほうに力入れようかと。全国の水道事業を見直そうかと言うたそうで、何らかのかわりに補助金のようなものが出るようであれば、そんなんも利用しながら、やっぱり水道の強靱化、更新、耐震化についてする。それと、市民の人の安全・安心なおいしいお水を送れるっていう、そういう部分で水道課っていうものも、局とは言わんのですが、もう一つやり方を変えて、対応してもらいたいなと思います。

ちょっと今でも、やっぱり現場見よったら、本当に大変です。今回もポンプの故障、それから雪での断水見たときに、職員の方みんな出払って、後全然迅速な対応ができないっていうんが確かだったんで、やっぱり組織づくりも大変必要なんじゃないかなと思いました。

行財政改革に基づいた人員削減も限界に近づいており、財政的にも課題は多いと思われませんが、施設の老朽化や耐震性の不足、水道職員の減少と、高齢化、収益の悪化など、人口減少によって一層著しくなる事業環境に対応するためにも、一定の期間を限定してでも、水道課の機構改革を行い、時限立法みたいなもんでもいいんですけども、機構改革行って、阿波市の水道事業の維持向上に努めてもらいたいと思います。

次の質問に移ります。

次は、一般選挙の投票率なんですけども、最近に特に問題になっている投票率の低下であります。1月29日の徳島新聞の紙面に、市町村議会選挙の投票率低下の一途という記事が掲載されていました。その中で、阿波市の投票率の結果が出ていましたが、県内市町村議会選の投票率、阿波市の場合、3回前ですね、これ阿波市が合併になって初めての市議会選のときが83.65%、2回目が77.47%、そして直近の2年前なんですけども、68.66%と、ほぼ10%ずつ減少しています。そしてまた、県下で阿波市の投票

率の順番なんですけども、参考程度に平成21年度衆議院小選挙区選挙は18番目、平成22年度参議院選挙区選挙は19番目、平成23年度徳島県知事選挙は24番目、平成24年度衆議院小選挙区選挙は20番目、平成25年度参議院選挙区選挙、平成26年度衆議院小選挙区選挙、平成27年度、去年の徳島県知事選挙は24番目でした。県内の市町村は24です。要するに、最低の投票率を維持しています。そういうところで、この現状についてどのように考えているかと。また、今回の予算の中でも、平成28年度予算の中にも、この夏の参議院選挙通常選挙に1,795万2,000円、来春の、早いものであと一年なんですけども、来春の市長選挙にも463万7,000円の選挙費用を計上していません。このような状況の中、投票率向上に向けて対策に取り組むのをどのように考えているのかを答弁を願います。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ森本議員の代表質問の3点目、一般選挙投票率についての1項目め、投票率低下をどのように考えているのか、それと投票率向上に向けた対策は何かについて、あわせて答弁させていただきます。

最初に、阿波市の投票率の現状を申し上げますと、先ほど議員も申されましたように、昨年4月12日に執行されました徳島県知事選挙の投票結果につきましては、県全体の投票率が40.63%、阿波市では25.33%でありました。近年、全国的に投票率は低い状況にあり、特に若年層の投票率が低い状況にあり、阿波市におきましても例外ではありません。

次に、平成25年7月執行の参議院議員の通常選挙の投票率は、全国で52.61%ですが、阿波市においては42.33%でありました。その年齢別の投票率は、全国平均では60歳代では67.56%に対し、20歳代では33.37%と、半分以下にとどまっております。阿波市においては、60歳代では66.08%と、全国平均と余り変わりませんが、20歳代におきましては21.6%となっております。このようなことから、徳島県内を考察してみますと、若者の投票率が低く、平均年齢が低い板野郡付近の町では投票率が低くなっております。また、平均年齢が高い市や町では投票率が高い傾向が読み取れます。また、個人世帯の多い投票区での投票率も低くなっている傾向がございます。このような状況を阿波市の選挙管理委員会においても重く受けとめているところであり、そ

の対策といたしましては、本市で行った常時啓発事業といたしましては、新成人に対する選挙啓発冊子等の配布や小・中学校対象の選挙啓発ポスターの募集などがございます。この取り組みの中で、選挙啓発ポスターにつきましては毎年度市内の全小・中学校からたくさんの応募があり、平成27年度においては小学生が136人、中学生が116人の応募がありました。ポスターの応募者にはまだ選挙権はありませんが、この取り組みにより児童・生徒が選挙に対しまして興味を抱いていただくことが重要と考えております。これによって将来の投票率の向上にもつながると考えております。

また、選挙時啓発といたしましては、広報阿波、ホームページにおいて一票の大切さを訴え、広報車、阿波市ケーブルネットワークを活用して呼びかけも実施をしております。それに加えて、昨年の徳島県知事選挙に際しましては、阿波市で行われましたイベント、阿波シティマラソンの際に、横断幕、のぼり、着ぐるみ、啓発物品、ポスターを活用しての選挙啓発、また量販店での啓発物品の配布による選挙啓発を選挙管理委員会委員と事務局により実施いたしました。このように、投票率向上に向けて各種の事業を行っており、これらの啓発事業を地道に継続することにより成果も上がるものと考えております。

次に、平成27年6月19日に公布されました公選法の改正によって、選挙年齢が20歳から18歳に引き下げられました。今年の夏に予定されております参議院議員の通常選挙が最初に適用される選挙と考えております。それを受けて、徳島県の選挙管理委員会では、今年度高校生を対象に主権者教育を行っております。阿波市の選管におきましても、市内にある阿波西高校と阿波高校で選挙スクールの開催を予定しております。阿波西高校においては毎月15日に、阿波高校はその翌日の3月16日に実施する予定としております。その内容につきましては、両校とも2年生を対象に行い、選挙に関する基礎講座の後、生徒にかかわる身近な問題を争点として模擬候補者の演説会を開催し、模擬投票を実施するものであり、実際の選挙で使用されている投票箱、投票記載台等を使用して、生徒に投票をしてもらいます。あわせて、開票作業も体験してもらうとしております。

次に、参議院の通常選挙において有権者となる可能性がある高校生に対しまして主権者教育を行うことにより、主権者としての意識醸成を図ることで、みずから考え、みずから行動する主権者を育む効果が期待できるものと考えております。

この事業につきましては、今後も両校の協力を得ながら、毎年度の開催を予定しております。今後とも、成人式や高校の卒業式においても、新成人や卒業者に対する選挙啓発を行うとともに、県選挙管理委員会を初め、各関係機関等と連携し、情報収集に努め、地域

の実情に応じた、創意工夫をした効率的な啓発活動ができるように、なお一層努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） ありがとうございます、部長。

要するに、市民が投票率が低下したんでなしに、反省せなあかんのは、恐らく啓発事業費が少ないっていう分での部長答弁でなしに、選挙で選ばれる私たちこの20人の議員、また市長、この責任がかなり重大なんだろうなって、私は自分でも思います。何かって言うたら、投票率の結果っていうんは、この新聞にもあったように、やっぱり政治離れ、興味示さんような今政治になってきとんだらうね、これ何か漠然とした話で申しわけないんですけど。今度の参議院選挙においても、恐らく高知と徳島県が1つになって小選挙区というか、参議院1人を選ぶというふうなものになって、全然高知の人にしたら、徳島の人なんか全然わからんしね、どういうふうな政治をやってくれる人かもわからんし。まだまだ私やは、その点ではもっとやり方によっては、朝、藤川議員おっしゃったように、テレビで放映する、放映のやり方ちゅうんはいろいろあるんですけど、もっとそういうところを見てもらえるような、私らの活動を見てもらえるような部分をもっとふやすべきなんだろうなと思うし、やっぱり見えないところでそういうふうな政治が行われておって、見えるところは何かあったら不祥事であって、そういう部分で政治離れちゅうんは進んでいきよんだらうなと。

今年は、大きな選挙が夏に参議院があって、さっきも言ったように、来春は市長選が待ってます。阿波市も、また大きな選挙を抱えてきますんで、これ選挙の投票率が下がるっていう問題で、下がったけん啓発で15万円ぐらいの予算では、とてもじゃないけど選挙の投票率を上げるちゅうことは無理かなっていうのが、私やも含めて、これからの課題かなって、私は思います。政治離れを食いとめるっていう方法が、啓発事業だけでお金入れて、着ぐるみきたり、断幕上げてあるけんと言って、恐らく向上はしないですよ。そういう私ら議員、それと市長も含めて反省しながら上げていくべきだらうなと思います。

徳島新聞にも論評があったように、投票率の低下は県民の政治離れが急速に進んでいることを示し、政務活動費をめぐるたび重なる不祥事による政治不信、同時に市町村議会の存在感の薄れ、議員のなり手不足の深刻さ等、多くの市町村で地方自治の一翼を担う議会と有権者との距離が広がりつつあると論じています。

公職選挙法の改正により、選挙権年齢が20歳から18歳に引き下げられました。若者の政治離れを防ぎ、阿波市の県下最低の投票率を向上すべく、私ども議会も一致団結した啓発活動を考えていかなければならないとともに、投票率向上のための選挙委員会のほうに置けるのかどうかちょっとわからんのですけども、専門的な人員、投票向上、また政治離れを防ぐにはどういうふうなって相談できるような啓発ができるような人員を配するっていうふうな予算も考えてみてはどうかなっていうにも私は思いました。

選挙の投票率の質問に関してはこれで置きます。私ども反省して、これからどンドンこの夏の参議院、また市長選へと、投票率が上がるように、また政治離れされないような活動をしていきたいなと思います。

先ほどお寺の壁にかいた竜が雲に乗って昇天したという画竜点睛という故事の話をさせていただきましたが、私の尊敬する方より教わった言葉であります。今、本市阿波市も合併10年が過ぎ、さまざまなまちづくり計画、ビジョンが展開されようとしています。今後の阿波市の未来は、阿波の張僧ヨウである市長の瞳のかき方によって大切な仕事が仕上がっていくと思っております。28年度予算の中にも、子育て支援等評価できる事業も数多く予算化されていますが、最大の課題である人口増に向けた施策に力強さが欠けているように思われます。また、強みの農業を生かした、若者の移住・定住策など、特色ある竜に瞳を入れていただき、どうかたくさんなさまざまな竜が阿波市に舞い上がりますようお願いして、質問を終わります。

○議長（木村松雄君） これで、志政クラブ8番森本節弘君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時05分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番川人敏男君の一般質問を許可いたします。

3番川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 3番川人敏男、議長の許可をいただきましたので、質問に入ります。

まず、ツケをふやさないという観点から質問します。

阿波市が合併した当初の人口は4万3,000人でありましたが、10年経過した昨年末には3万9,000人となり、4,000人余り減少しております。国の社会保障人口問題研究所の推計によりますと、15年後には3万人を割り込み、37年後の2053年には、さらに2万人を割り込みます。阿波市の人口が2万人になった場合の予算規模は、高知県宿毛市や三重県鳥羽市等の状況から、現在の190億円から80億円減り、110億円程度になると見込まれます。率にして40%強もの大幅な減額になります。また、そのときの人口構成は、65歳以上の人々が44.2%を占め、超高齢化社会となっています。したがって、人口減少を先取りして政策に手を打っていく必要があります。人口構成を考えますと、年金の減額が憂慮されます。国民健康保険税や介護保険の負担も、徐々に、しかも確実に上がっていきます。厳しい現実が待ち受けています。ちなみに、本市の施策は、人口減少、少子・高齢化のスピードに追いつけておりません。今のうちに将来をしっかりと見据えて、本市行政も変わらなければいけないという意識に切りかえてほしいものです。

そこで、2点お伺いします。

1点目は、これまで合併特例債という借金で建物を相次いで建設し、ツケを相当ふやしてまいりました。昨年末の市債残高は253億円と、大幅に膨れ上がっています。今後借金の支払いと箱物の維持管理費がのしかかってきて、市財政を圧迫します。民間企業では、とても考えられない財政運営です。

そこで、ツケをもうこれ以上ふやさないという観点から、新規の箱物凍結宣言を行ってはいかがかと提言します。見解を伺います。

2点目に移ります。

阿波市総合戦略にスマートインターチェンジの建設を取り上げていますが、少なくとも数億円以上の市の経費を要し、道路公団の丸抱えではありません。阿波市から大阪、東京等へ出荷するのは、大半が農業産品と見込まれます。高額な高速代を払ってまでペイする産品は見当たりません。現に、高知県や愛媛からの農業産品を積んだ大型トラックは、岩津橋から国道192号線を通っています。いずれにしても、10分程度の時間短縮にもったいないお金の使い方です。これらを勘案して、私個人としては、スマートインターチェンジの効果が確実に見込めないのなら、見切りをつけるべきと提言します。見解を伺います。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の一般質問の1点目、ツケをふやさないの1項目め、新規の箱物凍結宣言をしてはいかがかについて答弁させていただきます。

阿波市では、これまであわ北合併協議会が策定した新市まちづくり計画を基本に、平成18年度に阿波市のまちづくりの方向性を示す総合計画を策定し、本市の特性、市民ニーズ、時代潮流、発展問題を明らかにした上で、市民と一体となったまちづくりのため6大綱を掲げ、まちづくりに取り組んできたところであります。合併以降、ケーブルテレビ施設整備事業、市内の小・中学校施設の耐震及び大規模改修事業、幼保連携施設整備事業、学校給食センター新築事業、庁舎及び交流防災拠点施設整備事業などの事業に取り組んでまいりました。これらの事業の実施に当たりましては、市民のニーズや市議会のご理解とご協力によりまして、合併特例債や合併補助金を有効活用し、合併による効果が最大限に図れるよう努めてまいりました。その結果、財政健全化比率の指標が示しておりますように、他の自治体と比べましても健全性を維持できているところであります。

次に、議員ご指摘のように、借り入れの支払いにつきましては、平成29年度をピークに、平成31年度までは公債費は年間約27億円の元利償還金となりますが、これ以降はケーブルテレビ施設の整備事業など、合併直後に実施した事業の元利償還が終わっていくことから元利償還金は減少し、年間約20億円程度となる見込みとしております。

なお、市債の現在高についても、平成26年度をピークに減少するものであり、平成31年度には200億円を下回ると予想しております。

また、議員ご指摘のように、今後の人口の減少や少子・高齢化、市民ニーズの変化を見越し、公共施設の適正な維持、保全、長寿命化を図りつつ、本市の規模に応じた適正な施設の規模や数量にすることを目指し、統廃合や譲渡等も視野に入れた取り組みが求められます。今後においても、行財政改革を推進していきながら、想定される人口の減少や少子・高齢化など厳しい社会経済状況の中で、限りある財源を真に必要な施策に振り向け、後年度においても市民の負担をできるだけふやさない財政運営をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 川人議員の一般質問2点目、スマートインターチェンジの効果が見込めないなら、見切りをつけてはの提言についてお答えさせていただきます。



スマートインターチェンジは、高速道路の本線やサービスエリア等から乗りおりができるE T C専用のインターチェンジで、昨年末現在全国で80カ所が設置運用され、71カ所で整備が進められています。県内におきましても、吉野川サービスエリアや松茂パーキングエリアで運用されており、簡易な料金ゲートの設置で済み、従来に比べ低コストで導入ができるメリットがあります。道路を賢く使う取り組みとして、全国的に整備が進められている状況です。

徳島自動車道の徳島土成インターチェンジと脇町インターチェンジの区間延長は18.8キロあり、四国の平野部区間では最も長い区間となっています。このため、本市の阿波町、市場町地域は、町域を自動車道が東西に横切るものの、通過のみの状況であり、高速道路の有効活動と地域活性化のため、スマートインターチェンジの設置が強く望まれています。

合併後の平成18年12月には、阿波市議会において地域活性化インターチェンジ調査特別委員会が設置され、現地視察や調査検討が行われるとともに、平成26年7月には、市議会にて県選出国會議員への要望や国土交通省担当官による整備に際しての研修を受けるなど、熱心に取り組みをいただいているところです。市におきましても、平成25年、26年度には、設置の可能性を見出すための可能性調査を実施してきました。その後、市長を先頭に、国土交通省と関係機関へ精力的な要望活動を重ねてきた結果、昨年6月30日、国として必要性が確認できる箇所として、準備段階から国の直轄調査が新しく実施されることになり、全国17カ所の一つに（仮称）阿波スマートインターチェンジが選定されたところでございます。

現在は、国土交通省四国地方整備局、徳島県、西日本高速道路株式会社四国支社及び市による準備会が設立され、国土交通省徳島河川国道事務所において整備効果等の調査が進められている段階です。今後、この調査をもとに、連結する箇所の検討や社会便益、整備計画、交通量予測等の検討が行われ、成果として、土成から脇町インターチェンジ間で最も効果の高い連結箇所の方針が示される予定となっております。

現在、国の直轄調査が進められています土成インターチェンジと脇町インターチェンジの区間にスマートインターチェンジの設置が実現しますと、高速道路の有効活用が図られ、地域の活性化や利便性はもとより、県道鳴門池田線の渋滞緩和、救急医療活動の強化、観光ネットワークの形成、企業誘致や雇用の確保がより進むとともに、議員ご質問にありましたように、阿波市は農業立市として温暖な気候と肥沃な土壌などの基盤などを生

かし、多種多様な農産物が栽培されており、徳島の中でも屈指の農業出荷高を誇る地域となっております。高速道路のアクセス強化が図られることにより、市場への時間短縮や販路拡大が期待できるとともに、生鮮野菜の産地直送など、高速道路を活用した産業の活性化が期待できます。また、切迫する南海トラフ巨大地震への対応が急務となっている中、スマートインターチェンジは、緊急輸送路として、徳島自動車道へのアクセス確保や迅速な物資輸送が可能となり、あわせて県内陸地域から沿岸地域への後方支援活動も迅速に実施できるなど、新たなスマートインターチェンジ設置により高速道路機能が最大限発揮できるものと考えております。

現在は、整備効果等の調査が進められている段階でございますので、利用交通量や費用対効果などの詳細なお答えはできませんが、市では、今までに具体的に徳島自動車道の構造や規格をもとにスマートインターチェンジの可能性調査を行っており、可能性のある箇所の概略設計及び概算費用を算出しています。インターチェンジ整備に際しては、料金ゲートまでを高速道路株式会社NEXCOの負担で、ゲートから接続道路となる県道あるいは市道までのアクセス道路につきましては市の負担となります。スマートインターチェンジへのアクセス道路等の整備に際しましては、社会資本整備総合交付金が適用され、補助率6割の国の支援が受けられます。あわせて、要望の際、開通時期については合併特例債適用期限を目指していただきたいとのお願いもしているところでありまして、補助残が特例債の適用になると、大きな設置効果に対しまして市の負担額は非常に少なくなると想定されております。

なお、インターチェンジ設置後の管理運営経費は、全てNEXCOの負担で行われることとなります。費用対効果BバイCや市の実質負担額などは、国の調査結果や連結箇所の方針が決まれば具体的な数字としてご報告したいと思っております。

昨年10月に策定しました阿波市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも、スマートインターチェンジの設置促進と周辺地域の拠点整備を重点施策とし、高速道路の有効活用や阿波市のまちづくり、地域活性化には欠かせない施策として位置づけております。

本市を含む吉野川北岸地域は、鉄道交通網もなく、人口の減少や少子・高齢化が全国に先駆けて進んでいる状況で、地域間の交流、連携並びに産業振興等、地域の活性化という観点に加え、地方への移住の促進、防災や医療など、命の道という面からも、道路網の果たす役割は極めて大きく、徳島自動車道と連結する新たなスマートインターチェンジの設置は、本市の今後のまちづくりにとって必要不可欠なものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） まず、1番目の箱物の元利償還にはカウントされておりますが、カウントされていない維持管理費は相当額必要です。また、10年後、15年後には大規模なリニューアルの経費が必要です。新規の箱物凍結宣言はするのもしないのの答弁が漏れています。市長に再問します。

インターにつきましては、国の直轄調査が行われておりますので、その結果を待ちたいと思います。

次に、吉野川沿いの各市に目を向けてみますと、本市と同じく人口減少と少子・高齢化に悩まされています。吉野川市では、川島中学校を建設し、市内の保育所、幼稚園、各小学校の再編に取り組んでいます。また、吉野川医療センターの建設を支援し、昨年5月に完成。このように、教育と市民の暮らし中心に行政を進めています。美馬市では、大塚製薬の工場を誘致し、四十数億円かけて造成、本年度末に概成の予定です。雇用の場づくりを中心にしています。また、三好市では、大歩危、小歩危、祖谷を中心とした観光に力を入れ、外国人客の大幅増につながっています。世界ラフティング大会の誘致にも成功しております。各市とも、市政運営にテーマを持って、政策目標がはっきりしています。本市では、総合戦略を見ても総花的です。そこで、雇用の場づくりとなる企業誘致に新年度予算を幾ら計上していますか、伺います。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 川人議員の一般質問の3点目、企業誘致に新年度予算を幾ら計上しているかについて答弁をさせていただきます。

これまで誘致に努めてまいりました本市の工業団地につきましては、県営の土成工業団地が8社、同じく県営の西長峰工業団地におきましては、22年ぶりとなる最後の区画への企業が進出が決定したことで4社となっております。この進出によりまして用地は全て完売し、現在本市の中で工業団地のような大規模で、即対応でき得る用地は、県、市ともに所有していないのが現状でございます。

用地の確保につきましては重要な課題でございますが、本市の基本的な方針といたしましては、各企業によりまして道路網などのインフラ整備の内容や水源確保の必要性など、進出に係る要望が異なることから、造成経費及び設置後の維持管理面などを考え、オーダーメイド型の用地整備が妥当であるというふうに考えております。

これまでの工業団地は、製造業を主な業種といたしまして誘致に努めてまいりましたけれども、阿波市は農業地帯でもございます。第1次産業、特に農業部門に進出しようとする他業種の企業が農用地や既存施設を利用できる候補地を模索しているとの情報を聞くことがございます。

オーダーメイド型の近年における誘致実績の事例といたしましては、平成26年本市に進出いたしました大塚製菓株式会社の特例子会社は一とふる川内株式会社がございます。この企業は、障害者雇用に重点を置いた、印刷などのサービスを行っておりましたが、新たに農業分野に進出する中で本市への誘致が実現をいたしております。初年度から、養液栽培によるハウストマトの生産が始まり、経営は順調に推移しております。現在第2期工事として新たに3,000平米を超えるハウスが建築中でございます。これにより、事業拡大規模に伴う新たな雇用が創出される見込みとなっております。

また、3月1日に本市と調印をいたしましたイオンアグリ創造株式会社では、本年4月以降の開業を目指し、今後着々と準備が進むものと見られ、ここでも地元からの新たな雇用の場ができるほか、地域農業の活性化が図られるものと考えております。

さらに異なる形態といたしましては、近年進出が目覚ましい太陽光発電施設が本市に数多く設置されております。大規模なものとしたしましては、外資系企業による、山林などの空き地を利用したものや農業用ため池を利用した水上施設などがございます。

本市にとって企業誘致は若者の雇用の場の確保が最優先の課題であると捉え、今後も機会あるごとに企業との協議や県を交えた連携を図ってまいりたいと考えております。

議員ご質問の企業誘致に新年度予算を幾ら計上しているかにつきましては、企業誘致推進費といたしまして最低必要と積算をいたしました金額43万8,000円を計上させていただいております。内訳といたしましては、予算書にもございますとおり、県外への出張の必要が生じたときの旅費といたしまして29万1,000円、資料等の作成などの経費といたしまして9万2,000円、またイベントや企業訪問時の高速使用料などに5万5,000円となっておりますが、今後事務執行に当たりましてその必要性が生じたときには補正にて対応させていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 川人議員からは、ツケをふやさない、新規の箱物凍結宣言をしてはどうかということで、企画総務部長のほうから答弁をいたしましたけれども、私も聞い

ておりまして、凍結宣言じゃないんですが、川人議員の言われること、まさに今後人口減少問題等々考えますれば、しっかりと意識しながら、これから、箱物凍結とは言いませんけれども、財政状況も考えて対応を図っていかなければならないんじゃないかとは思っております。ただし、今までの庁舎、あるいは交流防災施設、認定こども園、大きな箱物を合併当時の懸案事項として、市民の本当にご理解と、ここにおいでの皆様、市会議員のご理解とご協力によってなし遂げてまいりました。一応、大きな約束事の箱物については一段落したと考えてます。28年度予算も見ていただくとわかりますように、箱物として市場の体育館だけが残ったんじゃないかなという気もいたしまして、最終の学校関係の建物整備を完了します。あとは、人口減少に対応した、主な子育て関係事業がほとんど28年度予算に組み立ててると思います。28年度予算見ていただきますと、人口規模から言いますと、他の市町村と比較した場合、わずかな伸びです。逆に言うと、阿波市の合併特例債等々有利な金を使ってしたというのは、非常に私はスピード感を持ってやってきたんじゃないかなとも理解していただきたいなと思っております。

そうした背景から、これまで常々議会でも申し上げてまいりました、我々自治体の最上位計画であります阿波市の総合計画、18年に樹立しています。この中で「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」、総合計画のタイトル「私の未来プラン」となっています。ハード事業やるには、今までもこの総合計画の基本理念に基づいて、ソフト、ハード、セッティングして行ってきました。例えば、私が、職員にも市民の方にも、集まれば言うんですが、物語、ストーリー性を持って事業をやっていく。例えばわかりやすい例を申し上げますと、この阿波市の庁舎、私は市役所とは言ってなくて、市民役所と言ってます。玄関入ったホールでは、中学生が吹奏楽あるいは管弦楽、ローテーブルでは阿波の物産展を同時にやる。まさに、市役所じゃないですね。市民が、子どもたちが利活用できる、一石二鳥、三鳥の庁舎。あるいは、アエルワについては、再三申し上げておりますけれども、平常時には市民が楽しみ合える、あるいは集い語らえ、きずなをできるホール、災害時には災害のボランティアの受け入れ、支援物資の受け入れ、阿波市内はもとより、災害地への支援物資の供給拠点施設。給食センターも同じです。単なる給食センターじゃなくて、教育面では知徳体と言ってますけれども、これ文科省ですね、阿波市はその基本になるのは食育でなかろうかなということで、食育の拠点施設ということで、災害にも使える、おにぎりの成形機等々も入れてます。そういった、同じ箱物でも、ソフトの、市民の要求する、心がこもったもので仕上げています、一石二鳥、三鳥、例えばの例ですよ。そ

ういうことで行ってます。これについては、他の自治体には、私は一步も引けをとらない施設整備をやってきたのではないかな。しかも、私市長になって7年目ですけれども、スピード感を持ってやってきた。これは、議会議員の皆様のご理解とご協力、市民のご協力とご理解の中でここまでやってこれたと思ってます。大切なのは、総合計画が求めております阿波市民の「人の花咲くやすらぎ空間」、人の花が咲いてほしい、そのハード事業を仕上げてきたと、私の政策理念でもあります行政のやり方、ここらあたりはご理解をいただけたらと思ってます。

あと、目指してきたのは、地方創生、あるいは地方分権推進する中で、市民と最も身近にあります自治体が、地域の資源と特色をしっかりと生かしていく、そういった枠組みが大切じゃないかなと思います。市民と協働でやっていく。おかげをもちまして、阿波市の本当にイベント、市民力っていうんですかね、行政主導じゃなくて、市民の力でみずからが地域、あるいは市の発展に参画、協働してもらっております。私も、役目がら、積極的に小さいイベントにも全部本当に参加している。現実を見きわめ、市民の喜びをともに味わってきております。

そんなことから、これからにつきましては、一応川人議員の言われる箱物については、スピード感を持ってやってきたんですが、ご提言のとおり、これからは今一層この箱物の中に阿波市民の心を入れていきたい。いろいろ例も申し上げましたけれども、私の中で一番心配しておりました、議会議員も一緒だと思いますけれども、アエルワが本当に利活用できるのかな、市民が喜んでもらえるのかが一番心配しておったところですが、市民の力、サポート委員会っていうのを立ち上げていただきまして、本当に土曜日いろんな演奏会、催し物やっていただいておりますし、市民の力でいろんなイベントや、本当に先般も世界の一流奏者っていうんですかね、640余りの席に750人ぐらい、超満員になった。これも、市民の力じゃないかなと、私思ってます。これからは、市民の力、施設をしっかりとご利用いただいて、ますます文化面でも芸術でも、他に負けないような施設の利活用を推進していきたいと思ってます。ただ、今回いただきましたご提言については、しっかりと心にとめて、行財政改革を見据えながら事業を進めていきたい。その節には、議員の皆様のご理解、ご協力をお願いいたしたいと思えます。

以上、答弁といたしたいと思えます。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 企業誘致については本年度6月議会で指摘しましたが、予算額が

昨年度に比べて2万1,000円ふえて43万8,000円、市が本気になって取り組む額とはとても考えられません。

イオンアグリ創造株式会社の進出については、外部経済が市内農業の活性化に一定の効果を発揮するものと思われまゝ。しかし、販路等で内部経済とバッティングすることも想定され、手放しで喜べない部分も感じられます。

新規の箱物については、財政状況等を勘案しながら、今後は慎重に対応していくという姿勢が伝わってまいりましたので、これで済みます。

ご存じのように、今は時代の大きな曲がり角に差ししかかっており、トップの考え方、意欲等が大きな鍵を握っています。働く場づくりは、最優先課題です。いずれにしても、これからの市政は、人口が減っても市民の福祉が損なわれないようにすることを第一義的に考え、身の丈に合った暮らし中心のコンパクトなまちづくりを心がけて、明日の阿波市をつくっていただきたいと要請して、1問目を終わります。

2問目は、ツケを先送りしないという観点から、水道事業について質問します。

昨年12月議会でも指摘しましたが、一向に改善の気配が見えてきません。そんな折も折、1月26日付の徳島新聞に、厳しい冷え込みで320戸が断水したという記事が目飛び込んできました。市民の皆さんには、本市の水道がいかに脆弱であるか、その一端を目の当たりにしたのではないのでしょうか。平成26年度の漏水率は34.9%、県内の年平均漏水率は14%で、県内超ワーストワンの不名誉な数字であります。一方、南海トラフ巨大地震は、今後30年に70%の確率で発生すると言われております。しかしながら、耐震管への布設がえができていないのは3.8キロメートルで、全体の8%にとどまっています。一方、水道事業は、地方公営企業で、原則として独立採算の仕組みになっております。

そこで、1点目は、本市の水道の布設がえに要する予算は、新年度幾ら計上していますか。一般会計から幾ら繰り入れていますか。

2点目は、水道事業の現状を市民に十分に説明し、水道料金の値上げも視野に入れざるを得ない時期に来ています。生活インフラの設備を今のような状況に置くのはツケの先送りです。トイレを流せないような事態は絶対に避けるべきです。水道管理者である市長の見解を伺います。

○議長（木村松雄君） 塩田水道課長。

○水道課長（塩田英司君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員ご質問の2問

目、ツケを先送りしないの1点目、水道管の布設がえ等に新年度は幾ら計上しているか、一般会計から幾ら繰り入れしているかについてお答えいたします。

平成28年度予算におきまして、水道管の布設がえ等に要する予算は、設計費、工事費合わせまして2億円を計上しており、本年度の予算額と同額となっております。内訳としましては、新市場高区配水池から土成低区配水池まで送水するための土成連絡管布設工事が1億円、老朽管を更新するための配水給水管布設がえ工事は、市場町興崎地区配水管布設がえ工事、土成町南原地区配水管布設がえ工事、吉野町二条地区配水管布設がえ工事の3件、1億円を予定しております。

なお、老朽管更新事業等は、事業計画をもとに、優先順位の高いものから効率的に進めるようにしており、現在は土成連絡管布設工事を最優先に進めている状況でございます。

また、一般会計から幾ら繰り入れていきますかとのご質問ですが、本年度が消火栓等維持管理費490万6,000円、旧町時代の拡張事業償還金519万6,916円、新規事業の土成連絡管分5,000万円、中央監視装置統合事業分1億円、消火栓工事負担金280万円で、合計1億6,292万916円を予算計上をしております。

新年度につきましては、消火栓等維持管理費490万6,000円、旧町時代の拡張事業償還金327万2,392円、新規事業の土成連絡管分5,000万円、消火栓工事負担金280万円で、合計6,097万8,392円を予算計上をしております。

なお、新規事業分の繰り入れは特例債を利用したもので、通常の出資金と違いまして、非常に有利なものとなっております、できる限り市の負担を少なくするよう努力しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 川人議員からは、水道事業の整備に使用料を上げてでもスピードアップを提言するというので、ツケを先送りしないで、早くやったらどうなのというご質問だと思います。

森本議員のご質問にもご答弁いたしました。阿波市の管事業としては水道事業が代表されるんですが、地形的にやっぱり阿讃から吉野川まで扇状地で、非常に高低差があるな、それから人口密度が低いがために市民の家々が点在してるわとなりますと、1軒の家に水道管を引くにしても、相当な管工事、事業費が大きくなる。そんな、他の町と違うような地形が恐らく大きく私は原因してるんじゃないかと思えます。



そうした中で、水道事業の整備、早くやったらどうなんかという話です。現状を申し上げますと、水道事業の上水道の給水面積82.35キロ、給水区域にある配水池50カ所、さっきも地形のことを言いましたけども、このあたりから、非常に施設がたくさんある。また、総延長も、これもやはり地形的な関係で470キロに及んでます。そのうち、耐震性を有するもの、議員からもご指摘ありましたが、約38キロで、全体の8%しか耐震性がないね。しかも、昭和40年、あるいは50年代に建設されたということで、非常に老朽化してる。こういったことが、阿波市の水道の一番の欠点じゃないかと見てます。

また、旧町、阿波、市場、吉野、土成ありますけれども、吉野は本当に高低差のない。貯水池もない。ポンプを回せば、そっくりそのまま各家庭へ給水できる。阿波、市場、土成、非常に高低差があつて、あっちこっちにも段がある。これ、水道課のほうも余り気がついてないかもわかりませんが、東のほうの町ですね、はっきり言ったら土成です。一番私どもが悩んでいる水道施設で、これについては、長い、私、ストーリーって言ってます、物語ですが、市場の水も水源地が枯渇した歴史があります。旧の阿波町時代から、市場へ給水したこともあります。そんなことから、大野島ですかね、あそこに7億円ぐらいかけて、すばらしい井戸を掘りました。その井戸水が、市場中学のところまで上がってきて、それで今回6億円以上かけた古田の山の上の1,500トンのタンクに上がってます。1,500トンのうち、庁舎、あるいは給食センター、アエルワで使うのが、地元で使うのが200トン。じゃああとの水ってどうするんか。ぜいたくじゃない。これは、土成へ送りたいということで、急ピッチで今300ミリの配管工事を行ってます。配管工事するには、切幡寺の前の道路、あるいは土成の圃場整備地区のバイパス工事とまってるんですが、本当に県のほうに無理な無理なお願いをして、とにかく早くバイパスやってください。バイパスも欲しいんですが、そこへ水道管をいけたい。せっかくの庁舎のところに1,500トンタンクありますから、その水を土成へ送りたい。切実な願いのもとで、バイパス工事と水道管を同時にやろう。県のほうも、非常に積極的に動いていただきまして、バイパス工事も整ってきたんかな。前向いて動き出したかな。そういった、これもやっぱり一石二鳥、三鳥を狙った工事、ハード事業のやり方。単品では、やっぱり一セットもできない。そんなところで、無理をしながら、何とか水道関係の整備をやっていってます。

これから、水道ビジョンのほかに、配水耐震化計画等とも検討会立ち上げます。そうした中で、旧4町の水道水をどないにかして連結できないかなとも考えておりますし、阿波

の水が吉野まで行けるような格好にできるんじゃないかな、そんなこともビジョンの中、あるいは配水計画の中でしっかりと検討していきたいと思っています。

今、南海トラフの巨大地震の話がありました。そのときに、阿波市の水道ってもたないよね、市民の方も、随分議員の方も心配されております。3年もなるんですかね、今の危機管理課が阿波市の井戸水って使えるんじゃないか。もしものときがあったら、水道管が全部使えなくても、トラロープとポリバケツがあったら、井戸が使えるんなら、これは使うべきだなということで、水質検査を実施して、この井戸は大丈夫だよ、認定証を出します。そこまでやっぱり市民生活に影響の強い水でございますので、川人議員の言われることも頭に、しっかりとスピード感を持って整備を進めていきたい、かように思っています。本当にありがたいご提言をいただきまして感謝しております。簡単でございますけども、答弁といたしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 水道課長、ちょっと確認させていただきたいんですけども、設計費、工事費を合わせて2億円という数字を今お示しになりましたわね。これは、建設改良事業全部を含んだ額ですか。

○議長（木村松雄君） 塩田水道課長。

○水道課長（塩田英司君） 川人議員の再問にお答えいたします。

2億円という数字は、一般の配水管の更新事業1億円と土成連絡管の送水管工事の設計費、工事費含めた金額でございます。以上、2億円でございます。

（3番川人敏男君「ほしたら、これ去年、おととし4億円何ぼのやつが、2億円に下がったちゅうことやな」と呼ぶ）

そうでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） スピードアップというところか、水道事業の予算額は2億2,150万円減額なり、2億円となっています。水道事業の重要性を認識されているのかどうか、疑問を持ちます。聞くところによりますと、12億円もの現金残高があるのに、市長、これもう少し額をふやす考えはあるのかどうか、再度ご答弁をお願いします。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

暫時休憩いたします。

午後4時16分 休憩

午後4時18分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

藤井副市長。

○副市長（藤井正助君） 川人議員の、阿波市の水道事業会計において内部保留金が12億円程度あるのに、28年度の資本的な工事が2億円ということはどういうことですかという質問だろうと思います。市長に成りかわって、市長のほうから答弁がありましたように、水道事業の推進化検討委員会ちゅうんを立ち上げました。その委員長として答弁させていただきたいと思います。

議員ご指摘のとおり、内部保留金はたしか12億円程度ございます。ご指摘のとおり、28年度の資本的な改良事業については2億円を計上しております。今後、水道課長のほうからも答弁しましたとおり、9月に配水管の耐震化事業計画が策定できます。それを踏まえて、それをもとに、健全化の推進委員会の中で今後の水道事業のあり方について検討して、できる限りスピード感を持って事業を実施していきたい。当然ながら、その中で補正対応でも、できるだけ対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

以上でございます。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 今、副市長のほうから、スピード感を持って、そういう計画を踏まえて対処していくということだったんで、これで了解とします。

ただ、本市は、水道管のような日々の暮らしに欠かすことのできない、いわゆる補修を少し怠ってるんでないかと思います。つまり、これはツケの先送りになります。後々にとんでもないしっぺ返しを受けますよと指摘しておきます。

それでは、3問目に移ります。

3問目は、TPPに速やかに対応するという観点で質問します。

先々月、TPP対策の研修に東京へ行ってきました。国では、いろいろな優遇措置のメニューを考えています。本市では、この優遇措置をてこにして、農業を名実ともに基幹産業として育成できるのか、検証してみる必要があります。

本市の農業の現状は、販売農家戸数2,400戸、そのうち専業農家は900戸弱で、率にして37%、兼業農家が1,500戸となっています。平均耕作面積は108ア-

ル、農業従事者の平均年齢は66.5歳と高齢化、さらに遊休農地が93ヘクタールと増大しております。つまり、農業だけで生計を立てていくのは大変だという実態を如実に物語っている数字でないかと思えます。

ご承知のように、戦後の農地解放で、在村地主の小作地のうち所有は1町歩までとし、それ以上は解放されました。その流れを受けて農家は小規模化し、競争率が乏しく、魅力のない産業に陥っています。したがって、農業後継者は育たず、農業従事者の平均年齢は66.5歳、また農業者の老後の生活について考えてみますと、農業者年金は月額1万5,000円程度、国民年金と合わせても、せいぜい数万円程度。農業をリタイアしても、先行きの見えない状況にあります。

そこで、1点目は、阿波市全体の農業を整理分析して、本市の農業の弱みは何なのか、また強みは何なのか、具体的に伺います。

2点目は、TPPが発効した場合、阿波市が受ける影響額はどの程度と試算していますか、伺います。

3点目は、TPP対策の国の予算の中で本市が確保したい予算はどのようなものがありますか、具体的にご答弁をいただきたい。

4点目は、本市の農業振興を図る上で、仕組みや仕掛けがいま一つのように見受けまます。このまま10年も経過しますと、農業従事者は減り続け、ますます高齢化することは目に見えています。抜本的に仕組みや仕掛けを考えてはいかがでしょう。そこで、戦略特区や規制緩和を活用してはいかがかと提案します。ご見解を伺います。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 川人議員の一般質問の3点目、TPPに速やかに対応する中で4つのご質問をいただきました。それぞれにつきましてご答弁をさせていただきます。

昨年、5年ごとの全国調査が実施され、このほど速報値が公表されました農業センサスから状況を読み取りますと、議員ご質問の一部重複する部分がございますが、販売農家数は2,409戸で、前回平成22年の調査時の2,784戸と比べますと、375戸の減少、また農業就業人口における平均年齢につきましては65歳から66.5歳へと、1.5歳高齢化した結果となっております。また、農業委員会の調査によりますと、遊休農地が93ヘクタールとなるなど、本市の農業は厳しい環境にあると言えます。しかし、1戸当たりの経営耕地面積につきましては、前回調査結果と比較いたしますと9アール増の1

08アールとなっております、他の農家や担い手への貸し借りなど、農地集積が少なからず進んできておるということも理解できると考えております。

議員ご質問のまず1点目の本市農業の弱みは何なのか、強みは何なのかについて答弁をさせていただきます。

まず、強みについて申しますと、本市の農地は、温暖な気候と南面傾斜により日照時間も長く、肥沃で水はけのよい土壌、そして農地の約8割にはパイプ配管が整備されたことで、一年中豊富な農業用水の利用が可能なが上げられます。また、地産地消による学校給食への取り組みや産直市、また先日調印いたしましたイオンアグリ創造株式会社の進出や大塚製薬の特例子会社であるはーとふる川内株式会社の進出、また大塚化学系企業の株式会社アグリベストの事業拡大、そして農業を取り巻く生活環境といたしましては、地域住民の方々の取り組みによります中山間地域等直接支払事業が市内24の組織で取り組まれておりました、これは交付金額といたしましては、県下8市で第1位となっております。また、多面的機能支払交付金制度では、交付額といたしまして県下全体の約3割近くを占めておる状況でございます。このほかにも、吉野川の中州でございます善入寺島におきましては約350ヘクタールの広大な農地のうち約7割を本市が占め、ここで多くの農産物が生産されているほか、JA系統におきましては、本市の農産物が県下の出荷高1位を18品目で占めております。また、畜産におきましても、乳用牛、肉用牛、また豚は、県下1位の飼養頭数を誇っております。これら多種多様な条件や要求を受け入れ、対応できる環境、そして地域と人は、他にまねのできない本市の強みであると考えております。

次に、弱みといたしましては、さきに述べました高齢化や放棄地の増加のほか、多くの種類の農作物を生産することが可能な反面、逆に特化した農作物がないのが弱みであるとも感じております。また、農地の区画整備率が約1割程度と低く、狭小で不整形なため、整備が進んだ地域に比べますと生産効率が悪く、また農家の6次産業化への取り組みが余り進んでいないことも上げられると考えております。

次に、2点目のTPPが発効した場合、本市への影響額はどの程度と見込んでいるかについてでございますが、国のレベルといたしまして、米は輸入枠と同じ量の国産米を政府備蓄米として新たに買い入れることで、市場に流通する主食用米の総量が増加しないようにし、国産米の価格の下落を招かないため、影響がほとんどないと言われております。また、野菜についても、現在の関税率や国内産との輸入時期が異なるため、特段の影響は出ないと示されておりますが、畜産への影響が大きいのではないかと懸念をされておま

す。

去る1月26日、徳島県農林水産部が発表した農業への影響額でございますが、県全体で8億1,300万円から最高で16億2,600万円の範囲と試算をされております。本市におきましても、国や徳島県の公表結果をもとに試算いたしました結果、米、野菜類への影響はほとんど見られず、肉用牛、乳用牛、豚、ブロイラー、採卵鶏を合わせた畜産関係で2億6,000万円から5億1,000万円の影響額と想定をしております。

3点目のご質問、国の予算で本市がどうしても確保したい予算は何を考えているかのご質問でございます。

TPPにつきましては、2月4日に参加12カ国が署名による最終合意をし、2年以内の発効を目指すとのことでございます。

本市の農業地域は、大別いたしますと、徳島道周辺から北部の香川県境にかけての中山間地域、また多くの住宅と農地が混在する中央部の平たん地域、そして吉野川の中州である善入寺島に分かれ、加えて県下有数の畜産業など、それぞれの経営形態が異なる地域が混在をいたしております。このような環境の中で、現段階におきまして本市に具体的にどの予算で、その額が幾ら必要とは言いがたいものがございますが、相対的には短期の対策予算では農業従事者の不安を払拭することはできないと考えております。国や県に対しては、海外からの農畜産物に打ち勝ち、希望を持って経営ができるような体質強化策、また米や牛肉、豚肉など重要5品目については、特に経営の安定のため長期的な対策と予算措置を要望していきたいと考えております。

本市では、事業者を初めとする市民の方々が当該予算を有効に活用できるよう周知についても努めておりまして、去る2月26日には市内のJA、土地改良区など農業関係団体を一堂に会した会議、阿波市農業関係者連絡会議を設置、開催いたしました。国、県からの情報提供に加え、その情報の共有化を図り、また今後につなげていきたいとの考えから、意見の集約も図ったところでございます。今後も、必要により会議を開催するなど、さまざまな手段を用いて周知を重ね、またご相談にも応じていきたいと考えております。

4点目のご質問、戦略特区や規制緩和を活用して抜本的改革に取り組んではどうかというご提言でございますが、このような構想につきまして、今ここで公表できるような施策は持ち合わせていないのが現状でございます。しかし、農業についてさまざまな課題を抱える本市において、これまでの国や県の制度の実行だけでは将来の安定した農業経営は難しいものであると考えます。1点目のご質問の中でありました弱みの中でも答弁いたしま

したが、本市は農地の基盤整備が進んでおらず、狭く、不整形な農地が多いため、生産効率が悪く、農業経営においても重要なコスト削減が難しい現状でございます。また、農地を貸し手から借り手に提供しようとしても、所有者の相続などの手続きができていないものが現場ではよく見受けられます。このほか、農地中間管理機構による制度を利用して貸し借りを行おうといたしましても、設定期間が10年など長期にわたるため、所有者が高齢の方の場合は、それが逆に不安材料となって契約が進まないといった現状もございます。

このように、本来農地所有者や農家を守るための施策が、かえって不便を感じさせるような制度につきましては、1つずつその規制緩和などの改正を求め、必要によりましては特区の設定も検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） ただいまの天満部長のご答弁によりまして、農業の概要が大変よくわかりました。しかしながら、市の農業政策は、骨格がよく見えてきません。TPPにかかわらず、米はアメリカやベトナムから輸入しており、また東京都中央卸売市場の昨年8月、9月の輸入動向を見ても、ブロッコリー、レタス、イチゴなどはアメリカから、キャベツは中国などから輸入しております。既に、グローバル化の波の中にあります。

そこで、山積する課題にハンドルの操作に間違いのないように早目早目に手を打って、大胆に取り組まれることを要請します。これで、3問目を終わります。

4問目は、まちづくりは市民との協働作業であるとの観点から質問します。

さきの12月議会で榎原伸議員が、土成町まるごと農村公園構想について、これを実現するために市職員の手助けをいただけないかという質問をしました。土成町まるごと農村公園構想とは、御所のたらいうどん、国道318号線沿いに立ち並ぶイチゴやブドウの直売所、また温泉施設やゴルフ場、さらに四国霊場のうち7番の十楽寺、8番の熊谷寺、9番の法輪寺があります。これら全体を農村公園という切り口で、面的に、あるいは内容的に再構築し、相乗的な効果を発揮するようにして、今より2倍も3倍も4倍も魅力を高めていこうというユニークな発想と受け取りました。例えば、街路樹や花街道づくり、実のなる木を植えて小鳥を呼び寄せたり、耕作放棄地に菜の花を植えてお遍路さんの心を和ませたり、いろいろなアイデアが浮かんできます。しかし、市の答弁はノーでした。実際に成功した事例は、行政主導ではなく、民間の企業や個人などが率先して実行したからなし得たという理由を上げております。

以上が土成町まるごと農村公園をめぐる経緯でした。私としても、関連して質問します。

身近な事例として、阿波町の花いっぱい運動を思い起こしていただきたいのです。阿波町伊沢地区から始まったバーベナ・テネラの花いっぱい運動、昭和59年に全国花いっぱいコンクールで自治大臣賞、昭和61年に内閣総理大臣賞など、町を挙げての取り組みにさまざまな方面から賛辞が寄せられました。この陰には、当時の安友町長と、献身的に裏方を支えてきた1人の職員の努力、手助けがあってこそその成果です。

そこで、お伺いします。

地元の事例は何ら遡上に上らせず、神山町のサテライトオフィスや上勝町の葉っぱビジネスの事例を取り上げて、ノーという結論を導く。しかも、神山町や上勝町の事例は営利を目的としており、樫原伸議員の提案した農村公園構想と直接比較する対象として無理があります。意図的で、乱暴な論理の展開です。議会の答弁は、市長の考え方が色濃く反映されます。そこで、担当部長の答弁について、これを是とするのか、市長の見解を伺います。

2点目は、先月神山町に行き、グリーンバレーの大南さんやオニヴァの齊藤さんにお会いして、神山町の魅力、ITベンチャーの動向、空き家古民家の活用、行政との連携等についていろいろ示唆のある話を伺ってきました。百聞は一見にしかずと申します。神山町、上勝町などに職員を研修に行かせるのは資質向上に効果的と提案しますが、ご見解をお伺いします。

○議長（木村松雄君） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の一般質問の4点目、まちづくりは市民との協働作業であるの2項目め、神山町、上勝町など、まちづくり先進地へ職員を研修に行かせてはいかがかと提案するについて答弁させていただきます。

地方創生や地方分権が推進される中、高度化、多様化する市民ニーズに即応し、ゆとり、豊かさを実感できる地域社会を構築するために、地方公共団体の果たすべき役割は今後ますます重要になってきます。このような状況に適切に対応するためには、組織の担い手である職員自身の意識改革と能力開発を効果的に実施していく必要があると考えます。



本市では、職員の育成に主眼を置き、各職員が自主的に行う自己啓発を奨励、支援するとともに、職員としての職務遂行に必要な実務能力を初め、政策形成能力や対人コミュニケーション能力などの向上に向け、職場研修や職場外研修を行っております。

職員の先進地等への研修の機会につきましては、これまでも市の重点プロジェクト事業について先進地視察を行った経緯もございます。神山町、上勝町など、川人議員から提案をいただきました、まちづくりの先進地自治体への研修については、職員がそれぞれの分野で新しいアイデアや知恵を出すよい機会であり、政策提言のできる機会をつくっていくという観点からも必要であると認識しております。今後、先進地での職員研修についても検討していきたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 川人議員から、まちづくりは市民との協働作業であるという質問の中で、農園構想をめぐる審議の中で、部長答弁の見解を伺いたいということなのですが、ちょっと振り返ってみますと、これの質問につきましては、今年の12月の第4回議会定例会だったと思います。榎原伸議員のご質問の土成町まるごと農村公園構想について、政策監や担当部長が答弁しております。私も、榎原伸議員がご質問されましたように、土成町国道318号線を中心に、利用客が累計300万人を突破した御所の郷、あるいは古くから地元で愛されておりますたらいうどん、たしか昨年11月7日、御所のたらいうどんの日というのが決まっております。こういうことで、季節によっては、たらいうどん、あるいはブドウ狩りの直売所、またイチゴ狩り等々楽しむことができますし、歴史的にも土御門上皇の伝承地や四国霊場、文化の歴史など、数多く魅力を持った地域じゃないかと認識しております。

川人議員がご質問の部長答弁について、市長のこの見解についてということでございますけれども、榎原議員からは、土成町まるごと農村公園構想の実現に向けて、土成町6次産業推進協議会を立ち上げるため、市に対して各種団体などとの連携調整を図って、コーディネーター、プロデューサー的な役割を担ってほしいとのご質問だったんじゃないかと思えます。それに対し、産業経済部長の答弁なのですが、構想を実現しようとする地域の強い意識、かたい結束力が必要であると同時に、地域をまとめる的確な人材の確保が重要であり、多くの時間を費やしてでも、地域の農家や関係団体、また行政が連携して協議を重ねていく必要があるという部長答弁ですかね。そして、そのほかに阿波市の総合戦略で

は、活力ある暮らしやすい地域づくり目標で、各地域で活躍する人材の育成のためにリーダー育成塾の開催を考えておまして、優秀な人材づくりや新たな観光を創造していきたい。市の行政は、やる気のある地域のまちづくりや活性化などを支援していくことが最も重要であると答弁しております。次に、樫原伸議員の再問に対しまして、市原政策監からは、土成の状況をよく知る地域で機運を盛り上げていただいて、当然その中で議員も中心の中に入っていただき、その上で市も支援することで、構想の具現化に向けて連携して取り組んでまいりたいということです。

これ、樫原議員、間違いないですね、大体、おおむね。

(4番樫原 伸君「僕、発言していいですか」と呼ぶ)

よろしいでしょう。議長、よろしいですか。

○議長（木村松雄君） 暫時休憩いたします。

午後4時48分 休憩

午後4時49分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） そういうことで、一応部長と市原政策監の答弁を私のほうからしゃべってます。別に確認したほうがいいんだと思うてですね、今の発言にしたわけなんです。

ここで、部長、あるいは市原政策監の答弁について、川人議員からは、市長の考えが反映してるんじゃないかという発言です。もちろん、部長、あるいは政策監の発言については、私もしっかりと議論もしております。

今回、私の見解なんですけど、土成町まるごと農村公園構想を実現するには、地域の強い意欲、結束力、いつも言っております市民力が基礎、基本になる。これは、間違いないことだと思います。市の職員、政策監、部長、担当職員が行って、笛吹けど踊らずでは困る。やはり、地域の発展については、地域の市民力が基礎となっている。それに対して市が、あるいはそれぞれの団体がしっかりと支援していく。こういうのが基本的なパターンだと、私も思います。

ちなみに、土成町の御所祭りやってますよね。私も、毎回出席してます。挨拶の中で、社会福祉法人の御所園ですかね、御所の郷の裏にあります、あそこだけでやってたんですが、これを挨拶の中で、地域がやるんだったら、御所の郷、あるいは土成の認定こども園

ですね、保育所、幼稚園、このあたりも、あるいは地域の人も、御所のたらいどんまで巻き込んで御所祭りにしたらどうでしょうかと挨拶しました。次の年は、本当に人が随分来てくれました。これは、一押し挨拶ただけで、それだけ土成の人は動いてくれるのか、実感したところです。そういう一押しも、これは絶対要ります。毎回私も出席して、ひとり御所祭りが盛んになっているのが本当にうれしくてしょうがないと、そんな気がいたしております。

そういうことで、行政主導で行えば、今まで同様に、私もこういう勤めの世界、よく知っています。特定の職員をしっかりと何年も張りつけるわけにもいかないんじゃないかな。どうしても、人事異動がある。しっかり先人がやった、先輩がやったイベント指導については、次の者が必ず実行していく。そういうやっぱり人の育成、職員の育成も大事なんじゃないかなと考えられるんじゃないかと、思っています。

そういうことで、それぞれ地域を発展させるためには、市の職員、誠心誠意やっていく。ただ、その基礎になるのは、やっぱり地域の市民力があってのことだと私も考えておりますので、そのあたり十分にご理解をお願いいたしたいとかように思います。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） まず、研修における人づくりについてのことから先に質問させていただきます。

人づくりにつきましては、折に触れ指摘してまいりましたが、私は、職員の能力以上のまちづくりは困難と考えます。阿波市100年のために、職員の企画能力向上のための研修、建築士の採用等の人材の育成確保に投資を怠らないよう要請しておきます。

次に、農村公園構想をめぐる問題についてであります。市長の答弁からは、市民力を高める中でお手伝いもしていきたいと、こういう回答をいただきました。本来、まちづくりというのは熱い熱い情熱が必要でありますので、こういう情熱を少し注いでほしいとお願いして、私からこの問題についての質問は置きます。

最後に、総括として理事者に4点申し入れます。

最近の市政を見ていますと、職員の不祥事が4件も相次ぎました。また、議会の答弁は市民との約束であります。厳粛なものであります。ところが、受け取りようによっては、議会軽視とも言える答弁がございます。特に、農村公園構想の判断の基準とした事例、これは、私は神山町や上勝町のものと比較するには、やっぱり公平公正とは言えないような

気がしますので、今後とも十分反省していただきたいと思います。

また、市全体にまちづくり、まちおこしの機運を醸成することは、極めて大切だと考えております。特に、トップの姿勢は重要であります。阿波市を十分率いて、まちづくりをよろしくお願ひしたいと思ひます。

一方、私は、毎議会毎議会質問してまいりました。しかしながら、打てども打てども響かずの面があり、むなしさといら立ちを覚えています。議会のチェックや提案を真摯に受けとめていただいているのか、疑問に思っています。

最後の最後に、1つ提案します。

阿波市内の各お寺にお願ひして、毎日毎朝阿波市の夜明けの鐘を突いていただけるようにしてはいかがでしょうか。鐘の音を合図に、市民一人一人が今日も頑張ろうという気持ちを奮い立たせ、明日の阿波市をつくるエネルギーになるのではないのでしょうか。ご提案させていただきます。私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木村松雄君） これで3番川人敏男君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、明日10日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時58分 散会